

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101603
事務事業名	狂犬病予防対策事業
予算書の事業名	1. 狂犬病予防対策事業
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02040100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	山崎 杏奈
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 241016
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進
区分	健康づくり・疾病予防
基本事業名	感染症予防対策の充実

予算科目	コード3 001040102
会計	一般会計
款	4. 衛生費
項	1. 保健衛生費
目	2. 予防費

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
狂犬病予防法に定める事務を行う。（犬の登録、飼い主へ注射の案内、集合注射の実施、登録鑑札・注射済票の交付等）						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内の犬の飼い主及びその犬	➡	対象指標	① 登録頭数（＝延飼い主数）	頭	1,881	1,877	1,900	1,900	1,900	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 獣医師の関係で6月に集合注射を市内一円で行った。また、年間を通して犬の登録、注射済票の交付を行った。 県獣医師会と委託契約を結び、登録鑑札・注射済票の発行に伴う手数料徴収事務を委託する。 *平成22年度の変更点 獣医師の関係で4月に集合注射を市内一円で行う。 集合注射に係る地区の注射頭数の実績から、事務資金の延べ日数を18日間から8日間に見直した。	➡	活動指標	① 通知発送数	通	1,881	1,877	1,900	1,900	1,900	
				② 注射頭数	頭	1,556	1,519	1,600	1,620	1,640	
				③ 通知返戻数	通	0	0	0	0	0	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 全ての犬が狂犬病予防接種する。	➡	成果指標	① 登録犬の注射接種率	%	82.72	80.93	84.21	85.26	86.32	
				② 通知のできた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である人が増加しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的に、昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、魚津市においては、市制発足当時から実施。					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	353		779		
						④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	353	0	779	0	820
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。						①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	500	400	400	400
						B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	2,103	2,103	1,682	1,682	1,682
						事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	2,456	2,103	2,461	1,682	2,502
						(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から、集合注射は、住民にとって近くの公民館等で接種でき便利であるとの意見がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない	➡	新川厚生センター管内の市町の登録頭数、注射頭数等				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民の健康に直接的に結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第4条、第5条及び第6条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 啓発方法を工夫すれば接種率が向上できると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今よりも効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の経費で行っており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に最低限業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で本事業の経費を賄えるため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内の市町村に登録手数料、注射済票交付手数料を確認したが本市と同一であった。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	督促状発送や市広報への掲載時期を考慮する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図りたい。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

狂犬病のワクチンの予防接種は狂犬病に対する最も有効な手段である。他国では現在もこの伝染病は絶滅しておらず、継続的に実施していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101					
事務事業名	環境衛生一般管理事業					
予算書の事業名	1.環境衛生一般管理費					
事業期間	開始年度	昭和60年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	赤坂 光俊	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	421999
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
市民への環境衛生の意識の向上のため、関係団体等の運営費の一部を助成する事業						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内の環境衛生に関する団体及び富山県内の市町村で構成する協議会	➡	対象指標	① 申請団体数	団体	4	4	4	4	4	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 鴨川にもサケを呼ぶ会145,000円 魚津市環境保健衛生協会 324,000円 富山県市町村一般廃棄物対策協議会 40,000円（うち研修会参加負担金10,000円） 財団法人とやま環境財団負担金 300,000円 *平成22年度の変更点 魚津市環境保健衛生協議会 324,000円→300,000円	➡	活動指標	① 交付団体数	団体	4	4	4	4	4	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民が環境に対する理念及び施策の目的を共有し、それぞれが環境の保全に取り組むこと。	➡	成果指標	① 申請団体数/交付団体数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			② まちづくり市民意識調査（市街地にはゴミがなく、きれいだと思う人の割合）	%	39.00	55.00	60.00	70.00	80.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 鴨川にもサケを呼ぶ会 昭和63年度～ 魚津市環境保健衛生協会 昭和60年度～ 富山県市町村一般廃棄物対策協議会 平成7年度～ 財団法人とやま環境財団負担金 平成4年度～					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	960				
						④一般財源 (千円)	125				
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計 (千円)	1,085	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市民の環境に対する意識は、ますます高まってきている。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	421	421	421	421	421	
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	1,506	421	421	421	421	
					（参考）人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 財団法人とやま環境財団などへの負担金は、県内全市町村で負担している。				
					● 把握している ○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民や各々の団体が環境の保全のため、自主的な取組を推進することで、施策の目指す姿に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 今後、環境に関する活動団体から新たに申請があった場合、財政上の制約などがあるため、目的、意図や期間の整理が必要になると思われる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、環境に関する活動団体から新たに申請があった場合、財政上の制約などがあるため、目的、意図や期間の整理をしたうえで補助金額の見直しが必要になると思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付事務のみでありこれ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助事業であり、受益者負担にそぐわない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 補助事業であり、受益者負担にそぐわない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現在の団体は、補助金が団体運営の要となっている状態である。県内他市町の状況を調査し、対応方針を決めたい。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	環境に関する活動団体への補助制度は、目的、意図、補助金額や補助期間を含めて整理する。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

環境保全に取組む市民等で構成する団体に、その自主的活動に対して補助金を交付し、推進することは重要なことであると考え。しかし、活動内容に応じて見直しをかけていくことも必要と考える。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102101
事務事業名	地球温暖化防止魚津市役所実行計画推進事業
予算書 事業名	4. 地球温暖化防止魚津市役所実行計画
事業期間	開始年度 平成13年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部 名 等	民生部	
課 名 等	環境安全課	
係 名 等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	421021
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区 分	リサイクル	
基本事業名	リサイクル活動の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）							計画				
循環型社会の発展を実現するために、事業者であり消費者である魚津市役所の職員が率先して各種製品の購入、使用、廃棄、庁舎等の建築や維持管理、公共事業など広範囲にわたって環境保全に取り組む事業。			単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市が保有する機密文書、市が実施する温暖化対策	→	① 市役所から排出される機密文書の量	kg	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
			② マイカー通勤をしている職員	人	299		299	299	299		
			③ 二酸化炭素量排出目標値	kg-co2	2,782,382	2,782,382	2,782,382	2,782,382	2,782,382		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市役所から出る機密文書を、処分しリサイクルする業務。（業者に委託している） 職員のノーマイカーディの実施、環境にやさしい物品の購入（「魚津市グリーン購入調達方針」を策定） *平成22年度の変更点 魚津市グリーン購入調達方針を実施する。	→	① リサイクルされた機密文書の排出量	kg	3,440	4,400	4,100	4,200	4,200		
			② ノーマイカー実施回数	回	10,149		10,150	10,200	10,200		
			③ 当該年度に魚津市役所が排出した二酸化炭素量	kg-co2	2,756,440		2,782,382	2,782,382	2,782,382		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市役所から排出されるごみの量をリサイクルすることで減らす。また、排出された紙をトイレットペーパーやコピー用紙等にリサイクルする。 一事業者としての市役所として、地球温暖化防止のための行動を実施する。	→	① リサイクルされた機密文書の割合	袋	34.40	44.00	41.00	42.00	42.00		
			② 月4回以上ノーマイカーを実施している人の割合	%	30.80		42.00	44.00	44.00		
			③ CO2削減達成率	%	100.94	#DIV/0!	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すすがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。 市全体で省エネルギーの取り組みが進んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 各課からの実績報告が未提出のため、集計できない。								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成11年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され地方公共団体も実行計画を策定が義務付けられた。 魚津市も平成13年12月に「環境保全のための魚津市役所率先行動計画」を策定し環境に配慮した活動をし、行動の把握に努めてきた。 その行動の一環として平成16年4月から機密文書のリサイクルを始めた。 平成20年に市庁舎においてグリーンカーテン事業を実施した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	57		184		
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	57	0	184	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） はじめた頃から比べると、機密文書処分を取り扱う業者が増えてきているが、最近古紙の価値が下がってきている。これが紙のリサイクルに影響を与えないか危惧するところである。また職員の意識が馴れ合いになってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2		2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	500		400	400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,103	0	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,160	0	1,866	1,682	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし。				◆県内他市の実施状況	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県、富山市をはじめとして他市町村で実行計画を策定し同じような活動を実施している。					
						● 把握している					
						○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	何もしないよりは、まずは市役所職員から率先してCO2削減など地球温暖化防止のための行動をしている姿勢を示すことが大事だと思われる。他の一般企業や官公庁も行っているので職員から家族へ、家族から一般市民へと広がる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入	地球温暖化対策推進に関する法律	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
あり	説明	平成22年度から「魚津市グリーン購入調達方針」を施行し、今後対象品目の拡大を検討する。また、市内の小学校でのグリーンカーテン事業の実施を拡大させる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
あり	説明	分別等の作業量が増加するが、総務課が行っている保存文書の一斉廃棄と連携することで、今より効果が高まる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	今年度、3社から見積もりを取り委託費の安い業者に発注した。今後、古紙市場の需要が低くなる予想もされ、これ以上は委託料は安くならないと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	事務作業のみであり、これ以上短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者なし・負担なし	説明	市役所内の実施事業であるため、特に受益者はない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	平成22年度より運用している「魚津市グリーン調達方針」に基づいて、市役所自ら環境にやさしい物品の購入を行うとともに、購入品目の見直しを図っていく。職員のエコドライブ等を重点的取組みとして推進する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新たな取組みも実施しながら、環境に対する意識の高揚を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

市は温暖化対策に対する各種施策を実施する行政としての役割のほか、一事業所としても省資源・省エネルギーに向けた取組みを積極的に実施していくことが必要である。今後も、職員の環境に対する意識を高め、環境への取組みをより効果的・効率的に推進し、地球温暖化防止に取り組んでいくことが重要である。また、新たな取組みを継続的に実施していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104102	
事務事業名	環境保全啓発事業	
予算書の事業名	5.環境保全啓発事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	421041
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	環境美化意識の高揚	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
くらしの中から環境保全の活動の輪の広がりを期待すると共に、他団体との連携を強化し、くらしに密着した環境を守る活動を市民運動として展開されることを目的として、「環境フェスティバル」を開催する。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市、連合婦人会、保健衛生協会及び関係団体が協力し、「環境フェスティバル」を毎年継続し開催する。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 参加団体	団体	15	15	15	15	15	
				② 開催日数	日	1	1	1	1	1	
				③ フェスティバル来場者	人	600	600	750	800	800	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） リサイクル市やフリーマーケット、地球温暖化に関する講演会の開催、企業の環境保全に係る様々な取組みを紹介することにより、循環型社会の構築の大切さを理解してもらい、また、環境保全活動に参加してもらうことで、市民の環境意識の高揚を図る。	➡	成果指標	① フェスティバル来場者/市民	%	1.30	1.32	1.66	1.78	1.79	
				② 循環型社会の構築の大切さを理解できた参加者の割合	%						
				③ 来場者で環境意識が高揚したものの割合	%						
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 環境フェスティバルの来場者にアンケートを実施する。								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 当初は、連合婦人会主催でリサイクル市を中心にイベントが開催され、主管課は教育委員会であったが、内容が環境に関するイベントであるということで、当課が主管課となる。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	50		
					④一般財源	(千円)	147		130		
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	147	0	180	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年は、地球温暖化問題をテーマとした催しとなってきた。 平成20年度より、連合婦人会・環境保健衛生協会・市が主体となった実行委員会形式で事業を実施することになった。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2		2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	360		360	360	360
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,514	0	1,514	1,514	1,514
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,661	0	1,694	1,514	1,514
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 実行委員から、平成21年度は15回目という節目のフェスティバルにあたるので健康にもテーマを広げて大きく実施したいという要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内環境啓発に関するイベント状況					
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 循環型社会の形成や地球温暖化防止活動を推進していくためには、市民の環境保全意識の醸成を図ることは大切なことであり、その手段としてフェアを開催することは有効な施策である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 近年、環境保全や地球温暖化などに関心を持つ市民が増えてきており、フェアにおいても家庭でできる環境保全活動を取り上げていることから、来場者の増加が見込まれるとともに、市民の環境に対する意識の高揚が図られてきている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業は各団体の協力を得て実施しており、現在のところ削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員で行っており、これ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 循環型社会を推進するためのものであり負担を求めることは不適当である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 循環型社会を推進するためのものであり負担を求めることは不適当である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	環境フェスティバルに参加する市民は、もともと環境に関心のある者であり、今後は、その他の催しでも環境保全をPRしていくことを検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	フェスティバルの実施については、今後実行委員会がより積極的に運営していくよう支援する必要がある。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

環境の保全、資源リサイクルなどの3R運動、地球温暖化防止対策の意識の向上・啓発に必要なイベントである。地道な活動とともに市民の目に大きく触れるこの事業は、改めて環境問題を考えさせる場として、今後も継続が必要である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42299902					
事務事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業					
予算書の事業名	8. 公衆浴場衛生設備改善補助事業					
事業期間	開始年度	昭和54年頃	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎 杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	241019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公衆浴場事業者	➡	対象指標	① 公衆浴場数	軒	11	11	11	11	11	
			②								
			③								
手段	＜平成21年度の主な活動内容＞ 補助金申請 1 件 補助金額1,549,000円 ＊平成22年度の変更点 特になし	➡	活動指標	① 補助件数	件	0	1	0	0	0	
			② 補助金交付額	千円	0	1,549	0	0	0		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公衆浴場の経営の合理化を図る。	➡	成果指標	① 廃業した公衆浴場	軒	3	0	0	0	0	
			② 補助件数率	%	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00		
			③								
その結果	＜施策の目指すがた＞ 心身ともに健康である人が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に習って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」を制定されたと推測される。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	1,549	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	1,549	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 昭和56年制定「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において地方公共団体は公衆浴場の経営の安定を図るため必要な措置を講ずることで、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めることが任務となった。 近年、自宅に浴室が設置されるようになり、公衆浴場の市民ニーズは事業開始時に比べると低下してきている。また、施設の老朽化や後継者不足により、公衆浴場は減少してきており、今後も減少することが予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	20	20	20	20	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	84	84	84	84	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,633	84	84	84	
				(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 事業者から、県と同一ではなく、市独自の補助制度を作ってもらえないかとの意見があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内の補助対象設備、補助対象基準額					
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 補助することにより、経営の合理化が図られ、公衆浴場を確保されることで、住民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 社会福祉課において高齢者ふれあい入浴事業として、高齢者に無料入浴券を配布している。しかし、この事業は近年、目的の大部分が公衆浴場の経営安定化のための補助の観点が強くなってきている。そのことから、両事業を統合し、公衆浴場の経営安定化のための直接補助を行っていくことを検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 今後公衆浴場は減少していくが見込まれるので、補助件数も年々減っていくことが予想される。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 公衆衛生の向上のための補助事業であり、適正な水準と考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 公衆浴場の設備が故障した場合、それを利用する市民へ影響を及ぼすものである。受益者負担についても、持ち風呂率が上昇する中で公衆浴場の経営も悪化してきており、その果たす役割も勘案すると適当であると考ええる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設事業の目的、必要性と、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割も検討し、両事業の統合について検討する。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	スーパー銭湯への住民の趣向の変化などの要因により、公衆浴場は次第に減少することが予想されるので業務も減っていくことが見込まれる。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割から補助の在り方について整理していく。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公衆浴場は住民の日常生活において欠くことのできない施設であり、住民の健康増進に関し重要な役割を担っているにもかかわらず著しく減少している状況である。その背景には家庭風呂の普及やスーパー銭湯の増加によるものと考えられる。公衆浴場については、その目的から物価統制令の規定に基づき入浴料金が定められており、前記の状況により経営も厳しい状況下にあること、また、公衆衛生上の役割、災害時における被災者等への衛生上の果たす役割も大きいことから継続が必要である。しかしながら、社会福祉課で実施している高齢者のふれあいの場の創設のための高齢者ふれあい入浴事業については、公衆浴場への補助目的も強く、両事業について統合も含め整理が必要と考える。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201201					
事務事業名	環境審議会事務					
予算書の事業名	2.環境調査一般管理費					
事業期間	開始年度	昭和47年度位	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422019
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民、審議会委員等	➡	対象指標	① 環境審議会委員数	人	10	10	10	10	10		
				② 環境保全対策推進検討委員会	人	14	13	13	13	13		
				③ 諮問（報告）等回数	回	1	1	1	1	1		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 環境審議会 1回 環境保全対策推進検討委員会 1回 ワーク会議（委員会の作業部会） 1回 環境基本条例の制定に伴い、環境審議会の設置根拠を魚津市公害防止条例から魚津市環境基本条例とした。 ※平成22年度の変更点 環境審議会 2回 環境保全対策推進検討委員会 2回 ワーク会議（委員会の作業部会） 2回	➡	活動指標	① 環境審議会開催回数	回	1	2	2	2	2		
				② 環境保全対策推進検討委員会開催回数	回	2	2	2	2	2		
				③ ワーク会議	回	1	2	2	2	2		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津市環境審議会は、環境保全に関する事項を調査・審議し、その提言等を環境行政に反映させる。 環境保全対策推進検討委員会は、関係各課の意見を聞き、条例制定や計画策定に反映させる。	➡	成果指標	① 答申（提言）等回数	回	1	1	1	1	1		
				②	回							
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 環境審議会は、昭和47年度に魚津市公害防止条例制定時に公害対策審議会として設置されたが、平成8年度に名称が変更された。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	95	140	140	140	140
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	95	140	140	140	140
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 当初は、事業所からの公害に関する審議が中心であったが、法の規制強化と排出抑制等企業努力により、近年では、環境全般について審議している。今後は、地球温暖化防止対策など益々幅広く環境問題について審議していくことが必要とされてきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	300	300	300	300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	757	1,262	1,262	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	852	1,402	1,402	1,402	1,402	
					（参考）人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 魚津市環境審議会委員より井戸水検査や新幹線開通後の環境調査の実施について要望があった。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 各市の環境審議会等の有無、委員定数、委員数、委員要件					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 環境保全に関する基本的事項を調査・審議し、また意見等を市の環境行政施策に反映させることにより、環境と調和したまちづくりに取り組むことができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市環境基本条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 平成21年度に審議会の設置根拠を環境基本条例とし、これまでの公害を中心とした問題から、地球温暖化対策など幅広く環境問題を審議し、その対策を実施していくこととしたことから、今後、環境全般について成果が向上していくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 環境審議会委員等の報酬が主であり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 審議会開催のための資料作成等、必要最低限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 目的は市民の生活環境の向上であり、特定受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民の生活環境の向上であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	環境基本条例に規定している環境基本計画の策定に向け、策定組織等の検討を行う。また、環境審議会に今後の計画について提示する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	平成25年度を目処に環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政それぞれの役割分担の基に、環境全般の活動を推進する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

環境審議会は環境の保全に関して、基本的事項を調査審議し、環境保全対策委員会は大規模な工場進出又は増設について、環境に与える影響を専門的見地から審議するものである。 また、環境保全対策推進検討委員会は庁内関係部組織で、環境行政を総合的に推進するためのものである。 各機関とも。市民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図るため、環境行政への提言等を行うものであり、継続していく必要がある。 今後、幅広く環境保全を実施する必要があることから、平成21年度に環境基本条例を策定した。今後、条例に規定のある環境基本計画の策定し、事業を実施していくことが重要である。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201201	
事務事業名	低公害車維持管理事業	
予算書の事業名	2.環境調査一般管理費	
事業期間	開始年度	平成14年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
環境監視パトロールや水質事故等の緊急出動に備え、低公害車（公用車）の維持管理を行う。 また環境にやさしいハイブリッドカーとして市民への啓発にも活かしている。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 低公害車（公用車）	➡	対象指標	① 台数	台	1	1	1	1	1		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 車両修繕等 *平成22年度の変更点 平成14年に市民への環境保全の意識の高揚を目的とし、ハイブリッドカーを購入したが、省エネ車両の普及等によりその目的が達成されたことから、環境保全一般管理費として事業を実施することとした。	➡	活動指標	① 車検や修繕の実施	回	1	1	1	1	1		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 環境監視パトロールや緊急出動に備え、低公害車（公用車）の維持管理を行う。	➡	成果指標	① 乗ろうと思った時に乗れなかった回数	回数	0	0	0	0	0		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成14年に低公害車（ハイブリッド車）を購入する。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	288	90	90	90	90
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	288	90	90	90	90
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ハイブリッド車のほか、近年では排ガスゼロの電気自動車なども市販され始めた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	168	168	168	168	168	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	456	258	258	258	258	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	富山県や他市においてもハイブリッド車の導入や、電気自動車の導入計画がある。					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 近年、ハイブリッド、電気自動車等の省エネ車が普及し、市民への環境保全意識の啓発の目的は薄れてきており、施策の目指すがたに対する直結度は低下してきている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☒ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 近年の省エネ車の普及により、環境保全のための市民への意識の高揚のための目的は達せられた。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 環境保全パトロール車として使用し、環境保全一般管理費として事業実施する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 維持管理費のみであり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者であり、負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であり、負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	環境保全一般管理費として、環境保全パトロール用として事業実施する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	車両更新時には、環境に配慮した車両の購入を行い、行政が率先して環境に配慮していく必要がある。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

環境監視パトロールや緊急出動に備え、維持管理を行っていくことは必要である。また、車両については、引続き環境にやさしい低公害車を使用していく。省エネ車の普及により市民への啓発目的は達せられたと考える。しかし、車両更新時には、環境に配慮した車両の購入を行い、行政が率先して環境に配慮していく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202					
事務事業名	観測井保守管理及び観測事業					
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業					
事業期間	開始年度	昭和61年度位	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
豊かで清らかな水環境の確保のため、観測井における地下水位の観測及び観測井の保守管理を行う。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地下水の水位、観測機器	➡	対象指標	① 観測井設置箇所数	箇所	7	7	7	7	7	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地下水位の常時観測を行う。 データ回収及び保守管理 1回/月	➡	活動指標	① 地下水位観測回数	回	12	12	12	12	12	
	② 保守管理回数			回	12	12	12	12	12		
	*平成22年度の変更点 地下水位の観測については変更なしであるが、環境監視がもくてきであることから、河川等の水質監視業務等を併せた環境監視検査測定事業として実施することとした。										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	➡	成果指標	① データ回収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 豊かで清らかな水環境が保全されている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和59年に松下電子工業㈱が操業して地下水採取を始めたこともあり、昭和61年頃から市内の地下水位状況を把握するために始まった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,409	1,293			
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,409	1,293	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地球温暖化等による気候変動により地下水位にも変動が予想される。また、宅地造成、道路新設などにより地下水の涵養域が減少傾向にある。一方、消雪設備の増加により地下水需要も増加傾向にあり、地下水の恒久的な保全対策が求められる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100	100	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	336	421	421	421	421	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,745	1,714	421	421	421	
				（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 大量に地下水を汲み上げる企業等あり、地下水の状況に対する議会からの質問があった。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地下水位を常時観測することにより、状況を把握でき、それにより対策をとることにつながるから水環境の保全が保たれる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 観測箇所を減らせば事業費の削減が可能ではあるが、現在は観測箇所を減らすことは目的と相反するため、これ以上の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託事業で実施しており、これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 地下水の保全を目的として実施しており、市民全体が受益者であり、受益者負担の適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	観測結果の精査、注視及び分析	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	水資源は有限で貴重な資源であり、観測データの分析をし、涵養も含めた長期的な保全対策を行っていく必要がある。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

水は日常生活に欠かせないものである。特に地下水は水道、井戸、工業、消雪用等に利用されており、その需要も増加してきているとともに、気候変動等による影響もあることから、常時、地下水位を監視していくことは重要である。また、恒久的、安定的に提供できるようデータを分析して地下水の保全対策を実施していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202					
事務事業名	河川水質検査事業					
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業					
事業期間	開始年度	昭和47年度位	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、河川（鴨川、角川、片貝川）の水質調査・監視を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 鴨川、角川、片貝川	➡	対象 指標	① 調査対象河川	数	3	3	3	3	3		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 鴨川水質調査 年3回、角川水質調査 年3回、片貝川水質調査 年1回 *平成22年度の変更点 鴨川、角川については、水質も改善されたことから調査回数を年3回から年2回とする。	➡	活動 指標	① 水質調査回数（延べ回数）	回	13	13	13	13	13		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 水質調査・監視を行うことにより、河川の水質状況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	➡	成果 指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 環境基準達成率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	268				
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	268	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 鴨川については、県内でもワースト3と言われた時代もあったが、近年は下水道の普及や地域住民、団体等の清掃・美化活動等により、きれいな河川となった。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	80		40	40	40
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	336	0	168	168	168
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	604	0	168	168	168
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。						
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 河川の水質の現状を適時正確に把握することは、快適な生活環境の保全に必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成22年度から、下水道等の普及により、鴨川、角川の水質は基準を満たしていることから、年3回の測定から年2回の測定とした。よって現状では削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 環境保全のために実施しており、市民全体が受益者となり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 環境保全のために実施しており、市民全体が受益者となり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	調査結果の精査、分析	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	調査結果の精査、分析	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

環境保全に関し、市内の河川の水質の測定し監視を行い、その状況を継続的に把握していくことは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠のものであるため、今後も継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	地下水水質検査事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か） 公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、地下水の水質調査・監視を行う。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地下水の水質調査箇所	➡	対象指標	① 水質検査箇所数	箇所	31	31	31	31	31		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ゴルフ場周辺井戸水検査 年2回、市内井戸水検査 年2回、東山地区周辺地下水水質調査 年4回 *平成22年度の変更点 H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査とする。（県は平成17年度をもって検査を中止）また、	➡	活動指標	① 水質検査回数（延べ回数）	回	75	75	57	57	57		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 水質の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	➡	成果指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 環境基準達成率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,886				
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,886	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 大気や水質の汚染については規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC、石棉等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	160		200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	673	0	841	841	841	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,559	0	841	841	841	
					（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 大量に地下水を汲み上げる企業等あり、地下水の状況に対する議会からの質問があった。 環境審議会委員より塩水化調査の要望があった。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地下水の水質の現状を適時正確に把握することは、環境の保全上不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地はないが、三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから平成22年度から年2回から年1回の検査とするが、県も監視を中止したことから、中止について検討する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成22年度から、H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査とする。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検査結果の分析のみであり、これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成22年度から、H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査としたが、県においても平成17年度より監視を中止しており、検査が必要かどうか県と協議し判断する。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	検査、分析しながら、その必要性について判断しながら監視を継続的に実施する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

環境保全に関し、井戸水等の水質の監視及び測定を適宜行い、その状況を正確に把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものであるため、今後も継続が必要である。しかしながら、三ヶ地内の汚染による水質検査は汚染も認められないこと、県も平成17年度をもって監視を中止したことなどから、県と協議し、その必要性について判断する必要がある。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	下樁処分場跡排水検査事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、下樁処分場跡地の排水の検査・監視を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 下樁処分場跡排水の水質状況	➡	対象指標	① 排水検査箇所数	箇所	1	1	1	1	1		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 下樁最終処分場跡排水検査 年4回 *平成22年度の変更点 下樁最終処分場周辺地下水検査については、実質上の埋立がH4で終了しており、その後水質も安定していることから検査項目を見直す。	➡	活動指標	① 排水検査回数	回	4	4	4	4	4		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 水質の検査・監視を行うことにより、現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	➡	成果指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 基準達成率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	710	399	68	68	68
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	710	399	68	68	68
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 大気や水質の汚染については規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC、石棉等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	60	60	60	60
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	336	252	252	252	252
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,046	651	320	320	320
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 水質検査を実施し、現状を適時正確に把握することは、環境の保全上必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 下樁最終処分場周辺地下水検査については、実質上の埋立がH4で終了しており、その後水質も安定していることから平成22年度から検査項目を見直すこととしている。（検査項目は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令を準用）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	検査結果の精査、分析	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	検査結果を注視、分析しながら、検査項目、検査回数を見直す。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

一般廃棄物の埋立地であった下樁一般廃棄物最終処分場跡地においては、平成17年3月をもって廃止（実質上は平成4年より埋立終了）しており、その後、水質調査においても有害物質等が確認されておらず、平成22年度より測定項目を見直したところである。しかし、今後も基本的項目について測定を継続・監視し、その状況を把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものである。また、下流に井戸水を使用している地区もあることから、井戸水の検査については継続的な検査が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	環境騒音測定事業	
予算書の事業名	2. 環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
公害などのない安全で快適な生活環境の保全のため、一般道路及び高速道路沿線において環境騒音の測定・監視を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 環境騒音の状況（一般道路、高速道路沿線）	➡	対象指標	① 測定箇所	箇所	18	18	18	18	18		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 環境騒音の測定 18箇所 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 測定回数	回	2	2	2	2	2		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 環境騒音の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	➡	成果指標	① データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
			② 環境基準達成率	%	95.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保全されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	30	28	20	20	20
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	30	28	20	20	20
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 国道や高速道路の整備に伴い、自動車交通騒音の発生地域に変化が見られる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	20	50	50	50
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	84	210	210	210
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	451	112	230	230	230
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 国道8号線沿線住民から8号線の道路交通騒音について問合せがあった。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 環境騒音（国道、高速道路等）の現状を適時正確に把握することは、生活環境の保全に必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の意図は適切であるが、新しく国道等が整備されていることから、測定箇所について必要に応じて見直しをかけていく必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 測定機器の検定及び維持管理費のみであり、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	国道等の整備により、測定箇所について検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	道路事情の変化を見ながら、測定箇所について検討する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

環境保全に関し、市内の騒音監視及び測定を適宜行い、その状況を正確に把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものであるため、今後も継続が必要である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	環境苦情相談・対応業務	
予算書の仕事名	2. 環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和40年代
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422019
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か） 大気・水質・騒音・振動・悪臭などの公害、雑草などの衛生害虫、その他空き家などの苦情相談を受付した場合は、現況を調査し、必要に応じて関係機関と連携しながらその解決・処理に当てる。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 公害等苦情・相談	➡	対象指標	① 公害等苦情・相談件数	件	45	90	70	70	70		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 公害等苦情・相談の受付及び現況調査と原因者への指導 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 公害等苦情処理件数	件	44	89	70	70	70		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 苦情の原因となった事象について調査し、原因の除去又は適法な状態になるよう処理する。	➡	成果指標	① 相談にのった件数	%	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00		
			② 苦情解決率	%	97.00	98.00	100.00	100.00	100.00			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年代の各種環境関係法令が整備される以前から、市民の環境の保全のために行っていたと思われる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	100	32	97	97	97
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	100	32	97	97	97
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 昭和40年代に各種公害関係法令が整備され、企業の公害発生に対する規制強化が進んだ。 その後環境に対する取組みや意識の向上などにより、企業が原因となる苦情は減少傾向にある。 近年は、近隣騒音など都市生活型公害や野焼きによる煙、雑草の放置に対する苦情が増加している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	1,260	1,200	1,200	1,200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,103	5,298	5,046	5,046	5,046	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,203	5,330	5,143	5,143	5,143	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市会議員から野焼きの規制について問合せがあった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市も同様である。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 苦情相談を受けて調査、処理、解決に当たることは、公害などのない安全で快適な生活環境が保たれる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 環境に対する市民の意識が向上してきており、長期的には向上すると考えられるが、新たな苦情も増えてきておりとりわけ向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 特別な予算は見えておらず、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 苦情があれば対応することが基本であり、人件費の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ひいては市民全体の環境の保全のために行うものであり、受益者負担の適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体の環境の保全のために行うものであり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	解決が難しい案件についても、継続的に対応する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	解決が困難な案件に対しても、継続的に対応していく。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市民からよせられる苦情に対しては、多種多様なものがあるが、特に公害等に対しての早急に対応することは環境保全上も重要である。しかし、核家族化の進展などにより地域の地縁的つながりが希薄化してきており、地域で解決すべき苦情等も多く、それらに対しては、地域で解決できるような仕組みや地域コミュニティの再生により対応していくことが今後求められる。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201301	
事務事業名	事業所等の排水監視測定事業	
予算書の事業名	4.事業所等の排水監視測定事業	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422013
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	指導・パトロールの強化	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
魚津市と公害防止協定を締結した企業の排水の水質検査を実施し、必要に応じて指導・勧告を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市と公害防止協定を締結した企業				➡ 対象指標	① 協定締結事業所数	事業所数	2	2	2	2	2	
						② 排水水質測定実施箇所数	箇所	5	5	5	5	5	
						③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 日本カーバイド工業㈱魚津工場排水検査 年4回4箇所、パナソニック㈱セミコンダクター社魚津工場排水検査 年12回1箇所 *平成22年度の変更点 パナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直す。				➡ 活動指標	① 排水水質測定回数（延）	回	28	28	20	20	20	
						②							
						③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 事業所排水の水質検査を実施し、また対象事業所からも報告を受けることにより、水質状況をチェックする。 また、排水基準等適合率を踏まえて、指導、勧告等を行う。				➡ 成果指標	① データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
						② 排出基準等適合率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
						③ 指導、勧告等を行った回数	回	0	0	0	0	0	
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定され、公害が発生するおそれがある施設を設置している者に対し公害防止協定を締結することとなった。 その条例に基づき昭和48年度に日本カーバイド工業㈱と公害防止協定が締結され、工場からの排水水についてクロスチェックを行うこととなった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,911	1,490	1,351	1,300	1,300	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,911	1,490	1,351	1,300	1,300	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 昭和59年度に松下電子工業㈱と公害防止協定を締結し、松下ともクロスチェックを行っている。現在、水質汚濁防止法の規制物質について実施しているが、将来技術の進歩に伴い規制項目等が増える可能性がある。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100	100	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	336	421	421	421	421	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,247	1,911	1,772	1,721	1,721	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 議会や地元から企業の排水等に関する質問や要望があった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市においても大規模事業所等で立入検査が実施されている。						
					● 把握している								
					○ 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	企業の検査結果の偽造等の問題も報じられているが、それに伴い法も厳罰化されたところである。市が企業の環境対応の現状を適時正確に把握することは、市民の安心・安全につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 パナソニック㈱の水質検査について、市でクロスチェックを実施しているが、検査結果がパナソニック㈱の結果と同様であることから、平成22年度より標準検査項目及び詳細検査項目のクロスチェック回数を見直した。（削減額：約633千円）よって、現状のところこれ以上削減する余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 結果の監視のみであり、人件費の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公害の発生の恐れのある施設を監視するため行うものであり、市民全体が受益者であり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 公害の発生の恐れのある施設を監視するため行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	継続的にクロスチェックを行い、監視する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	継続的にクロスチェックを行い、監視する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公害が発生する恐れがある施設を設置している企業等に対する地域住民の関心度は高く、それらの者と公害防止協定を締結し、排水等の調査・監視していくことは、住民生活の安全確保のためにも大変重要であり、今後も継続的に監視していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42202201	
事務事業名	水資源調査研究事業	
予算書の事業名	5.水資源調査研究事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422022
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	水環境保全	
基本事業名	地下水の保全	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
水の貴重さ及び水資源開発の重要性について、市民の関心を高め、理解と協力を得るための活動を推進するとともに、水資源の確保と利用、山の持つ保水力・涵養力や海への影響に関する調査・研究を富山大学と共同で行う。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地下水等水資源、市民	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,200	45,200	45,200	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 休耕田等を利用した地下水涵養（東蔵地区）の実施 水循環に関する基礎データの収集及び共同研究者である富大との打合せ *平成22年度の変更点 平成21年度に引き続き富大との共同研究の継続	➡	活動指標	① 地下水涵養田面積	m ²	5,575	17,800	40,000	40,000	40,000	
				② 講演会、研修会等の開催	回	0	1	1	1	1	
				③ 共同研究打合せ	回	0	3	7	7	7	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地下水を含めた水資源が、安定的に確保される。 市民や事業者の水資源に対する関心と保全意識の高揚を図る。	➡	成果指標	① 地下水涵養量	m/日	1,110	5,250	5,000	5,000	5,000	
				② 講演会、研修会等の参加人数	人	30	300	300	30	30	
				③ 共同研究報告書	件	0	1	1	1	1	
その結果	<施策の目指すがた> 豊かで清らかな水環境が確保されています。 水資源や水循環に対する市民の理解と関心が高まり、市民自らが環境と調和したまちづくりに取り組んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成17年度に、国（環境省）、県、及び市が連携して、「休耕田等を利用した地下水涵養手法の検討」実証を行った。その後、流域単位での水循環の解明し保全していくことが重要であるといわれ、当市においても片貝川流域単位での水循環について調査・研究することとなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0			
					④一般財源	(千円)	100				
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	100	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 宅地造成や水田面積の減少など、涵養面積魚津市の地下水位は例年よりも低下していた。温暖化による気候変動の影響も考えられ、今後も地下水位の年度による変動が懸念される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	800	800	800	800
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,850	3,364	3,364	3,364	3,364
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,950	3,364	3,364	3,364	3,364
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 議会からは山から海までの水循環の保全や地下水涵養等に関する質問があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している	➡	県内では砺波市が平成16年度から地下水涵養対策実験を実施している。					
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 水資源に関する調査・研究し、市民へ水循環について啓発し関心を高めることは水環境の保全に対して理解と協力を得ることができ、地下水の保全と豊かな水環境を維持することにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 水循環について調査・研究し、水循環について解明し、わかり易く市民等に広報することは、将来的に水循環の恒久的な保全につながっていくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 水循環の調査・研究・解明の共同研究であり、現在のところ連携すること、今より効果が高まる可能性の他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 調査・研究費のみであり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 水に関するデータの収集、共同研究のみであり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地あり	説明 地下水は水道水などの生活用、工業用、消雪用等に使用されており、恒久的に保全すべき有限な資源である。これを保全していくことで、市民全体が受益者であり、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 工業用水としている企業等に受益者負担を求める制度もあり、今後、有限な地下水の保全のため受益者負担について研究する必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	富大との共同研究により、「地下水の循環サイクル年数、涵養源調査」、「地形と海底湧水の関係」、「海底湧水の起源、成分分析」、「片貝川の水循環」、「地下水の水質調査」などを行う。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	有限で貴重な水資源について、保全を目的とした啓発用の冊子等を作成する。(水循環に関するストーリーを作成し、市民・事業者等に水の重要性の啓発を行い、それぞれの役割分担の基に自発的な保全活動を推進する)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

当市では、水道、井戸、工業、消雪等ほとんど地下水を利用しており、今後もその需要は高いものと考えられる。水は有限の貴重な資源であり、当市特有の地形からくる水循環について調査研究し、山が持つ保水・涵養力や海への影響などを流域単位での水循環を解明していくことは、市民、事業者などの関心を高めることになり、また、その保全のための意識の高揚を図ることができることから、調査・研究は必要である。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42202201					
事務事業名	地下水協議会事務					
予算書の事業名	5.水資源調査研究事業					
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422022
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	水環境保全	
基本事業名	地下水の保全	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要（どのような事業か）				単 位	実績		計画				
魚津・滑川地域の地下水利用事業者、市、県、商工会議所で組織し、地下水の適正な利用を推進し、地下水障害を防止するとともに地下水源の恒久的な保全を目指し地域の健全なる発展を図る。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地下水等水資源、会員企業、協議会活動	➡	対象指標	① 魚津・滑川地域地下水利用対策協議会会員	社	74	72	72	72	72	
			②								
			③								
手 段	<平成21年度の主な活動内容> 地下水保全対策に必要な調査の実施、講演会、研修会の開催、機関紙の配布 魚津市との共同研究事業で休耕田を利用した地下水涵養事業を実施した。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 講演会、研修会等の開催	回	6	6	6	6	6	
			② 機関紙の配布	回	4	4	4	4	4		
			③								
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 会員企業への情報提供や相互の情報交換、地下水の適正利用の推進、水資源に対する関心を高める。	➡	成果指標	① 講演会、研修会等の参加人数	人	50	50	50	50	50	
			② 機関紙の配布	回	4	4	4	4	4		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 豊かで清らかな水資源が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和61年度に通商産業省が魚津・滑川地域を対象とした地下水利用適正化調査の実施を受け、地下水位の低下や水質の塩水化など、地下水障害の未然防止や適正な利用の推進を図るために、平成元年に協議会を設立した。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	100	100	100	100	100
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	100	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消雪用や工業用など地下水需要は増加している。 温暖化など気候変動の影響も懸念されており、今後、安定的な地下水の確保が懸念される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	300	300	300	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	1,262	1,262	1,262	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	521	1,362	1,362	1,362	521
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 山から海までの水循環の保全の必要性について議会から意見がある。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内では砺波市が平成16年度から地下水涵養対策実験を実施している。 地下水利用対策協議会については、庄川・小矢部川地域、富山地域、魚津・滑川地域、黒部川地域の4地域協議会が設置されている。					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 地下水を利用する企業等が自ら地下水の保全、水資源確保などに関する調査・研究し、また、保全意識を高めることは施策の目指す姿につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であるが、今後は健全な水循環の維持するためにも、地下水を利用している企業等が率先して水循環の保全に努めていくことが重要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 地下水源の恒久的な保全のための調査を実施し、保全事業を実施する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 健全な水循環のための様々な事業を市民、事業者、行政それぞれの役割分担により総合的に実施する必要があるが、連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。（森林保全、下水道等整備、地下水涵養、節水型消費パイプの敷設、環境美化など等）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地下水を利用する企業からの協賛金等で必要最小限の経費で実施しているが、実施事業次第で削減の可能性もあるが、今後は保全事業の実施が必要であり増額していくことが必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在は必要最小限であり削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 地下水の保全のため平成21年度から地下水を利用している企業等に、魚津市で実施している地下水涵養事業について協議会との共同事業として実施した。今後も地下水の保全のため地下水利用事業者負担を求めていくことも必要である。
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 地下水を利用する企業が受益者となるが、しいては市民全体の受益にもつながるものである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	地下水を利用している企業に賛同を求め、地下水涵養の事業を実施する。また、新たな地下水の保全の事業について検討する。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	魚津・滑川地域地下水利用対策協議会の会員事業者とも協議しながら、企業として地下水の保全事業を継続的に実施していく。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

水は有限な資源であり、今後その需要は大きいと考えられる。地下水を工業用水として利用している事業者が集い、節水やリサイクルを推進していくことはもちろん、今後は地下水利用事業者自ら水資源の保全のための施策が必要であり。この協議会をととして、水循環の保全に対して協議していくことは重要である。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41101901					
事務事業名	自然保護関係事業					
予算書の事業名	6. 自然保護関係事業					
事業期間	開始年度	昭和57年度位	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	赤坂 光俊	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	411011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第1節 自然環境と調和したまちづくり	
施策名	1. 自然環境の保全	
区分	自然環境	
基本事業名	市民の自然保護意識の高揚と保護活動の促進	

予算科目	コード3	001060301
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	1. 林業総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 富山県池の尻自然環境保全地域を適正に保全するための巡視管理を行い、適正な保全を図る。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 自然環境保全地域（池の尻）		① 自然環境保全地域	箇所	1	1	1	1	1		
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 11月30日までに合計9回の巡視を行う *平成22年度の変更点 変更なし		① 巡視回数	回	9	9	9	9	9		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適正な保全を図る		① 異常発見	回	0	0	0	0	0		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が森林や自然の大切さを認識し、自ら主体的に自然保護活動に取り組んでいます。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和56年2月より富山県池の尻自然環境保全地域に指定された頃から始まったと考えられる				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	36	36	36	36	36
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1	1	21	21	21
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	37	37	57	57	57
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地球温暖化の影響により、独自の生態系が崩れる恐れがある。また、歩道等の整備がされていなく急傾斜のため、道順がわからなくなる恐れがある。また、巡視管理者の後継者不在が考えられる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	168	168	168	168	168	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	205	205	225	225	225	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				☐ 把握している ☒ 把握していない	県で把握						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 自然環境保全地域内においての盗伐などの違反行為などにより自然環境の現況が破壊されていないかの確認することは、必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 富山県からの委託事業の再委託であり、県が直接委託すれば削減の余地あり

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	県に対し、直接巡視員に委託できないか働きかけていく。	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	県から直接巡視員に委託してもらおうよう働きかけていくとともに市として自然保護施策に対する事務事業を見直す。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

「池の尻の池」には、県の特別自然保護地域に指定され、ミズバショウだけの群生地としては、県内最大規模といわれている。その他、モリアオガエルやクロサンショウウオが生息し、貴重な植物と生物が生きていく環境が残されている。今後もこの自然を自然のまま残すことが必要であり、引き続き事業実施していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	環境基本条例策定事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 平成21年度 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02040100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	赤坂 光俊
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 421999
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり
区分	その他
基本事業名	その他

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か） 環境基本条例案を策定に向け、原案の作成、庁内検討会の実施、環境審議会への諮問、パブリックコメントを実施したうえ、議会で議案として提案し、議決を得る。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市環境基本条例（案）	➡	対象指標	① 提出議案数	件	0	1	0	0	0		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 環境審議会 3 回 庁内検討会 3 回 庁内担当者会議 2 回 意見聴取 2 団体 パブリックコメント 1 回 *平成22年度の変更点 条例を制定し、施行されたので事務事業は終了	➡	活動指標	① 魚津市環境保全対策推進検討委員会開催回数	回	1	3	0	0	0		
			② 魚津市環境保全対策推進検討委員会ワークショップ開催回数	回	2	2	0	0	0			
			③ パブリックコメント実施回数	回	0	1	0	0	0			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民、事業者及び市が環境に対する理念及び施策の目的を共有し、それぞれが環境の保全に取り組むこと。	➡	成果指標	① 提案に対する議決率	%	0.00	100.00	0.00	0.00	0.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 市全体で省エネルギーの取り組みが進んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成5年に「環境基本法」が施行され、富山県は平成7年12月に「富山県環境基本条例」を制定した。 県内15市町村のうち既に6市町村で「環境基本条例」が策定済みであり、当市においても議会質問等において制定に向けての機運がもたらがったことによる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境の変化なし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	0	0	0	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,682	1,682	0	0	0	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,682	1,682	0	0	0	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成13年3月議会からほぼ各議会にて制定に向けての質問がされている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	県内15市町村のうち、制定済6市町村					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	魚津市の環境の保全に対する目的及び理念を規定し、市民、事業者及び市がめざす姿を共有していくことは、各々が環境の保全のための取組みを行ううえで重要なことである。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費がないので削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 対象は、市民、事業者、市や環境であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 対象は、市民、事業者、市や環境であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 目的廃止又は再設定の余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 成果向上の余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ コスト削減の余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 受益者負担の適正化の余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり											
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり											
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり											
(2) 今後の事務事業の方向性 <table border="1"> <tr> <td> ☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 </td> <td>⇒⇒⇒⇒⇒</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>終了年度</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>		☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒	<table border="1"> <tr> <td>終了年度</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> </tr> </table>	終了年度	平成21年度							
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒	<table border="1"> <tr> <td>終了年度</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> </tr> </table>	終了年度	平成21年度									
終了年度													
平成21年度													
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善													

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	条例により義務付けを行った「環境基本計画」の策定方法について研究する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	条例の規定について、一部改正する事項がないか検討する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

近年、地球温暖化対策等、環境問題は地球規模の課題となってきた。また、市民レベルにおいてもその取り組みが必要である。将来に亘る環境の保全のために、市民、事業者、行政の役割を明確にし、実践するため平成21年度において環境基本条例を策定したところである。現在、国レベルの政策も新たに出されており、今後、条文中で規定している「環境基本計画」の策定について、魚津市の具体的施策を検討し、3年から5年を目処に策定していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	公害関係法令届出書受理事務
予算書の仕事名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年代 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02040100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	中山 宣彦
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード2 422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全
区分	公害防止
基本事業名	環境監視体制の充実

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
環境関係法令に基づく公害発生施設（以下「特定施設」）を設置する場合、又は変更及び廃止する場合等において、届出書を受理する。 またその届出書の管理を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 特定施設を設置、変更、廃止する工場や事業所（以下「特定工場」） 特定建設作業を実施する事業者	➡	対象指標	① 特定工場数（延べ累計）	件	173	175	180	180	180			
				② 特定建設作業	件	4	5	5	5	5			
				③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 届出書の審査・受理、通知及び管理 魚津市公害防止条例、規則の一部改正を行った。（大気汚染防止法、水質汚濁防止法の特定施設の届出は設置、構造変更等のみであったが、氏名の変更、廃止、変更についての届出を規定した。） ＊平成22年度の変更点 魚津市公害防止条例の一部改正（平成22年4月1日施行）に基づき届出を義務付ける。その他は変更なし。	➡	活動指標	① 届出件数	件	48	35	50	50	50			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 工場や事業所からの届出書が法令等を遵守しているか確認し受理する。	➡	成果指標	① 法令等違反件数	件	0	0	0	0	0			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年代に各種公害関係法令、富山県公害防止条例、魚津市公害防止条例の制定に伴い、特定施設設置者等に届出義務が課せられ法令ごとの届出受付事務が始まった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特になし					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100	100	100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	336	421	421	421	421	421	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	336	421	421	421	421	421	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法令で義務化されており他市も同様である。						
					● 把握している								
					○ 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 公害の発生のおそれがある特定施設を設置しようとする者に対し、届出をさせ、届出書を審査することは、公害が発生した場合に、施設の状態を把握することができ、即座に対応できることから、公害などのない安全で快適な生活環境の保全に間接的に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	騒音規制法（昭和43年法律第98号）、振動規制法（昭和51年法律第64号）、悪臭防止法（昭和46年法律第91号）、富山県公害防止条例（昭和45年富山県条例34号）、魚津市公害防止条例（昭和47年魚津市条例第20号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 届出書は、原本の紙媒体でのみ管理しているため非効率的である。管理システム等を導入すれば、届出内容の把握について効率化を図ることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 届出書の審査事務のみであり事業費はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 届出書管理システム等を導入し、届出内容の把握について効率化を図る。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令に基づいて行うものであり、市民全体が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 法令に基づいて行うものであり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	届出書管理システムの導入について検討し、事務の効率化を図り人件費等の削減を図る。	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	管理体制の評価・見直し	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

公害の発生する恐れがある施設を設置しようとするものに対して、届出書を提出させることは、公害の発生時において原因等が把握でき、よって生活環境の保全にもつながることから重要である。 届出書については、現在、紙ベースでの管理となっており、管理システムの導入について検討し、事務の効率化を図っていくことが必要である。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21401101	
事務事業名	交通安全対策事業	
予算書の事業名	2. 交通対策一般管理費、3. 交通指導員等活動推進事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	交通安全	
基本事業名	交通安全意識の高揚	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市民の交通安全意識の高揚を図る。 交通安全意識啓発事業に努める団体（魚津市交通センター）に補助金を交付し、活動の推進を図る。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民 魚津市交通センター 魚津市内の富山県交通指導員と富山県交通アドバイザー				対象指標	① 魚津市民	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700
						② 交通指導員	人	21	21	21	21	21
						③ 交通安全アドバイザー	人	47	47	47	47	47
手段	<平成21年度の主な活動内容> 毎月1日・15日の交通安全県民の日及び春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中に関係団体と協力し、広報活動や交通安全啓発活動を実施した。また、保育園や小学校での交通安全教室や交通センターだよりの発行を交通センターに委託している。 *平成22年度の変更点 交通センター事務局長が新任となった。交通安全アドバイザーの任期が22年度から2年間				活動指標	① 補助金交付額（魚津市交通センター）	千円	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
						② 交通安全教育事業委託料（魚津市交通センター）	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
						③ 交通指導員等活動推進事業費（交通指導員、交通安全アドバイザー報償費、被服費）	千円	842	842	744	744	744
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民の交通安全意識を高める。 センターがより充実した交通安全啓発活動を実施でき、指導員等やアドバイザーがより活発な活動が実施できる。				成果指標	① 交通事故発生件数	件	206	189	180	170	160
						② 交通事故死者数	人	0	1	0	0	0
						③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和30年頃から交通事故の減少を目指して交通安全意識啓発事業を始めた。 昭和44年から富山県交通指導員と富山県交通アドバイザー制度が発足した。 昭和49年から各種安全啓発活動を実施するため、魚津市交通センターに補助金を交付した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	285	285	236	236	236
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	127	81	71	71	71
						④一般財源	(千円)	5,338	5,491	5,367	5,367	5,367
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	5,750	5,857	5,674	5,674	5,674
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 運転免許人口、自動車保有台数が増加していることに加え、高齢化の進展、生活形態の多様化によって交通事故が発生しやすくなっている。特に高齢者の交通事故の発生割合が高くなってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	540	540	540	540	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	8,021	8,128	7,945	7,945	7,945	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市の重点的に取り組む事業は、県の会議資料で提示されている。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	交通安全の広報活動により、交通事故発生件数が減少している。 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 子どもと高齢者の交通事故防止に重点をおき教育活動や交通安全教室を開催している。必要最小限の経費に抑えており、事業費の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交通センターに事業を委託し、既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 世帯から世帯割協力金（200円）を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 交通安全意識の啓発事業と交通指導員等への報償費、被服補助であり、受益者負担はない。（交通センターで自動車協力金、世帯割協力金を徴収している）

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市民への交通安全意識の啓発を行うことは、交通事故の減少につながるから継続して実施していくことが必要である。また交通センターへの補助金の交付や交通指導員、交通安全アドバイザーに対して、市民の交通安全意識の高揚のため、必要最低限の各種啓発事業補助やその活動の被服等の補助は必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21401202					
事務事業名	交通安全施設維持整備事業					
予算書の事業名	5.交通安全施設維持管理費、6.交通安全施設整備事業					
事業期間	開始年度	昭和30年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	1.施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	交通安全	
基本事業名	交通安全施設の整備・充実	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か） 市民の生活道路における安心・安全確保のため、交通安全施設（交通街路灯、道路反射鏡等）を維持管理し、市民の要望に基づき新設する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 交通安全施設 市民からの要望件数	➡	対象指標	① 交通街路灯の数	基	162	163	164	165	166		
				② 市民からの要望件数	件	11	2	2	2	2		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 交通街路灯、道路反射鏡及び区画線等の設置と修繕を行った。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 交通安全施設修繕数	基	27	19	20	20	20		
				② 交通安全施設新設数	基	8	15	15	15	15		
				③ 区画線補修延長	m	3,000	1,300	1,500	1,500	1,500		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 修繕等をして施設を適正に管理し、市民からの施設の設置に関する要望に答える。	➡	成果指標	① 交通安全施設が適正に管理されている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 新設要望に対応できた割合	%	72.70	75.00	80.00	80.00	80.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和30年頃から交通安全施設の修繕を始め、昭和58年頃から交通安全対策特別交付金を活用し整備している。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	10,883	11,027	11,000	11,000	111,000
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	10,883	11,027	11,000	11,000	111,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 道路の新設、改良や住宅地の造成等で常に交通環境が変化する。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	360	360	360	360
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	12,397	12,541	12,514	12,514	112,514
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 交通安全施設の設置、修繕について市民から要望がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	県内他市も国の交通安全対策特別交付金により実施されていると思われる。					
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 交通環境の充実により、市民の安心、安全性が確保される。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交通街路灯及び道路反射鏡設置の要望は増えており、特に維持管理費は削減できない。また、交通安全対策特別交付金を充当している事業であり、事業費を削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 交通安全特別交付金の事業であり、負担なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 交通安全施設の整備は、今後も必要である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市民の安全確保のため、交通安全施設の維持・修繕は必要不可欠である。特に生活道路における安心・安全確保や重大な事故をなくすためにも、市民の要望に基づく交通安全施設（交通街路灯、道路反射鏡、防護柵等）の設置は必要である。設置に関しては、緊急性の高い箇所から優先的に行う。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21401203	
事務事業名	市営自転車等駐車場管理事業	
予算書の事業名	4. 放置自転車対策事業、7. 市営自転車等駐車場維持管理費	
事業期間	開始年度	平成4年度頃
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	1. 施設管理	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング
	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	交通安全	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020110
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	10. 交通対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
市内5箇所にある市営自転車等駐車場の自転車整理業務を含む維持管理業務並びに放置されている自転車等の回収、保管及び処分を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） J R魚津駅及び地鉄各駅を利用する自転車等利用者 放置されている自転車等	➡	対象指標	① 自転車等駐車場数	箇所	6	5	5	5	5			
				② 収容可能台数	台	780	700	700	700	700			
				③ 自転車等駐車場利用者数	人	234,000	210,000	211,000	212,000	213,000			
手段	<平成21年度の主な活動内容> 利用者の多いJ R魚津駅周辺3箇所の自転車整理業務を（社）魚津市シルバー人材センターに委託している。 放置自転車を53台回収した。内引取りにきた所有者に8台返還、14台をリサイクルのため自転車業者に引き渡し、残り33台を廃棄処分した。蛍光灯が切れた場合は、市で交換している。 ※平成22年度の変更点 冬季間は利用が減ることから委託業務時間を12月から2月まで2.5時間から2時間に削減した。	➡	活動指標	① 放置自転車警告票貼付台数	台	181	75	80	80	80			
				② 放置自転車回収台数	台	94	53	60	60	60			
				③ 放置自転車処分台数	台	61	31	40	40	40			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 自転車等の駐車スペースの整理・確保により、利用者が安心・安全かつ円滑に施設を利用することができる。	➡	成果指標	① 市営自転車等駐車場に関する苦情件数	件	7	3	3	3	3			
				②									
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成4年頃からJ R魚津駅や地鉄各駅において自転車を利用する者に対して、屋根付きの駐車スペースを提供するために始めた。 平成6年から市営自転車等駐車場における放置自転車を撤去するために始めた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,669	1,023	1,023	1,023	1,023	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,669	1,023	1,023	1,023	1,023	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 自動車の排気ガスによる地球温暖化の防止、生活環境保全などエコロジー思想の普及により自転車の利用が増加すると思われる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	220	220	220	220		
						B. 人件費 ②×人件費単価/千円	(千円)	925	925	925	925		
						事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,594	1,948	1,948	1,948		
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から駐車スペース不足や、自転車の路上駐車について意見があった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市も放置自転車の回収・処分を実施していると思われる。						
					☐ 把握している ☒ 把握していない								

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 駐車場の整理、放置自転車の回収は、自転車利用者の円滑な駐車場利用に大きく貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。 ※駐車場整理委託業務時間の縮減実績 (～H20 ; 3h、H21 ; 2.5h、H22 ; 2h)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 使用料を徴収することも考えられるが、わずかな金額設定しかできず、徴収にかかる費用のほうが高くつくと思われる。 適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 徴収費用のほうが高くつくので、受益者負担を取るべきでない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市営自転車等駐車場への放置自転車数は減少しているが、地球温暖化対策やエコロジーの観点から今後も利用者の増加が予想される。自転車を利用しての公共交通利用者のために、安心して利用できるように駐車スペースを確保する必要がある。今後、特に学生等の利用者に対し、その適正利用についての啓発を継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21401204	
事務事業名	市営駐車場維持管理事業	
予算書の事業名	1.市営駐車場維持管理費	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	交通安全	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001020111
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	11. 駐車場費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市内2箇所の市営駐車場の週1回の集金業務、駅南駐車場の駐車券の整理と歳入管理及び機器保守点検、緊急時トラブル対応、修繕等の維持管理業務を行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内2箇所の駐車場（魚津駅前広場駐車場、魚津駅南駐車場）	➡	対象指標	① 収容台数（駅前広場駐車場）	台	20	20	20	20	20		
				② 収容台数（駅南駐車場）	台	205	205	205	205	205		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 駐車場の運営管理を行っている。駅南駐車場の機器保守点検及びトラブル対応は委託している。 駐車料金の回収、魚津駅前駐車場のトラブル対応は、市環境安全課で24時間対応した。 南駐車場の外側が雑草が生い茂り、市民から苦情が数回あり、刈ってもすぐ伸びて対応に困ったためセメント工事した。 ※平成22年度の変更点 商工会議所が建設され、駐車場利用の要望があったため、場所を固定せずに一部商工会議所利用者の駐車場として利用させる。 覚書を取り交わし料金は、年2回で納めてもらうこととした。満車になるようであれば、利用の検討必要。	➡	活動指標	① 駐車料金（駅前広場駐車場）	円	491,000	303,500	350,000	350,000	350,000		
				② 駐車料金（駅南駐車場）	円	19,957,850	17,903,730	18,500,000	18,700,000	19,000,000		
				③ 延べ利用台数	台	66,134	59,133	60,000	61,000	62,000		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 駐車場の適正な運営と利用の円滑化を図る。	➡	成果指標	① 1日あたりの利用台数	台	181	162	165	170	175		
				② 苦情件数	件	4	3	2	2	2		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが交通安全意識を持ち、事故の少ないまちになっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和47年度からJR魚津駅周辺における迷惑駐車対策として利用者の利便性を図るために駅前広場駐車場を設置したことから。駅南駐車場は、専売公社用地を市が買い取り、市民の駐車場として開始した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,079	2,226	2,226	2,226	2,226
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,079	2,226	2,226	2,226	2,226
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） JR魚津駅周辺も景観が整備され、市内外からの多くの人で賑わうようになり、駐車場の需要が大きくなってきた。平成15年10月に駅南駐車場（205台収容）を新設した。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,761	3,908	3,908	3,908	3,908	
					(参考) 人件費単価	(円/台時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市にも市営駐車場があるか把握していない。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 魚津駅周辺における駐車場の利用環境を整備いじしていくことは道路交通環境の整備につながり、施策に直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 魚津駅前駐車場は機器の故障が多く、今後、駅前広場の利用計画の中でその在り方について検討する必要がある。その検討により駅前のよりよい交通環境整備が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 魚津駅南駐車場の使用料は、1日300円は、近隣の駐車場と同水準であり、値上げの状況にない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 平均的な水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新幹線の開通により魚津駅については第三セクターによる運営が予想されることから関係機関による駅前整備計画の中で検討を行う。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

魚津駅南駐車場は開設以来、年々利用者が増加している。今後も安心・安全に利用できることと市民等の公共交通の利用を推進していくためにも必要な事業である。駅前駐車場については、今後、駅周辺の整備計画に併せてその在り方について検討する必要がある。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	21402101	
事務事業名	安心・安全なまちづくり事業	
予算書の事業名	2. 防犯対策一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和45年
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	防犯	
基本事業名	地域の防犯体制強化、関係機関との連携推進	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
魚津市防犯協会、魚津市安全安心なまちづくり推進センター、魚津神社祭礼対策協議会、暴力追放運動推進協議会への補助金を交付する。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市民全体 魚津市防犯協会 魚津市暴力追放運動推進協議会 魚津市安全安心なまちづくり推進センター 魚津神社祭礼対策協議会	➡	対象指標	① 魚津市民	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700		
				② 魚津市防犯協会	役員	46	46	47	47	47		
				③ 魚津市暴力追放運動推進協議会	役員	66	66	67	67	67		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 防犯協会・暴力追放運動推進協議会の事務局を交通センター内に置きアウトソーシングを行った。また、安心安全なまちづくり推進センター・魚津神社祭礼対策協議会の事務局として、地域安全暴力追放市民大会の開催・カギかけのぼり旗による啓発など多くの行事を開催し、地域の安全に対する市民の意識高揚に努めた。 ※平成22年度の変更点 防犯協会と暴力追放運動推進協議会が共通している面もあり、合体してひとつの団体になるよう会議で議論し検討する。	➡	活動指標	① 補助金交付額（魚津市暴力追放運動推進協議会）	千円	145	145	140	140	140		
				② 補助金交付額（魚津市防犯協会）	千円	375	375	375	375	375		
				③ 補助金交付額（魚津市安全なまちづくり推進センター、魚津神社祭礼対策協議会）	千円	177	177	177	177	177		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民の防犯意識の高揚を図り各地区で定期的に防犯パトロールを実施するなど、防犯意識の充実を図る。 また、暴力団の排除や少年の非行防止など、犯罪に対する意識の高揚を図る。	➡	成果指標	① 犯罪発生件数	件	420	419	410	400	390		
				② 不審な声かけ事案数	件	3	5	3	2	1		
				③ 地区防犯パトロール合計回数	回	420	874	900	900	900		
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪のない安全で住みよい地域社会が実現しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和45年から犯罪の減少を目指し、魚津市防犯協会の活動が始まった。 平成6年度から健全な祭礼になるよう「魚津神社祭礼対策協議会」が設立された。 平成17年度から安全に関係する防犯活動主団体間の協議・調整を行うため「魚津市安全なまちづくりセンター」を設立した。 子どもに対する不審な声かけが多発していたため、平成18年度から青色防犯パトロール車によるパトロール活動を始めた。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	894	847	847	847	2,447
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	894	847	847	847	2,447
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市と警察と一体となり、暴力団追放意識の高揚と普及啓発活動により、市民や飲食店の暴力団を恐れない機運が高まった。しかし、近年、子どもに対する不審な声かけ等、不審者がいるため地域パトロールを強化する必要がある。また、長引く景気低迷や社会の複雑化などの影響から多くの犯罪が発生するようになっており、特に最近では詐欺による被害が増加する傾向にある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,840	1,840	480	480	480	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	7,737	7,737	2,018	2,018	2,018	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	8,631	8,584	2,865	2,865	4,465	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 見守り活動に必要な隊員のジャンパー等に対する助成の要望が、民間パトロール隊からあった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市も防犯協会が組織され、防犯パトロールを実施している。また、安全なまちづくり推進センターが県内市町に設置されている。暴力追放協議会は、他市では、組織されていない。					
					○ 把握している ● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 犯罪の少ない安全で住みよい地域社会を実現する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 防犯協会と暴力追放運動推進協議会の活動については、地域住民から見ると「安全安心なまちづくり」であるので、組織の一元化について検討する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 地区防犯パトロール活動の実施活発化により成果向上の余地あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、既に必要最小限の事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 各地区で負担額は異なるが、防犯活動費として負担金を徴収している。しかし、負担額の基準がなく地域間でばらつきがあり、今後、負担金の額や負担の在り方も含めて地域との協議が必要である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市と比較しても関係機関との連携によるその活動等は妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	魚津市防犯協会と魚津市暴力追放運動推進協議会の一元化。総会等で地区の意見を聞き一元化に向け検討する。 なお、各企業からの協賛金収入により事業を実施していることから、防犯協会と暴追協議会の協賛企業は異なるが、企業からも事業の一元化について意見も聴取する。各地区の組織は防犯組合のみであり、地区の負担金については一元化を図る。また、負担金の額の基準、負担の在り方について地区の意見を聞く。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業目的が「安全安心なまちづくり」であり、防犯協会と暴力追放運動推進協議会の事業を一元化する。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市民の地域安全への関心が高まっており、より一層の防犯活動を促進するためにも事業の継続は必要である。しかし、事業目的は「安全安心なまちづくり」であること。地区組織が防犯組合のみであることから、市民目線から防犯協会、暴力追放運動推進協議会の事業の一元化を図っていくことが必要である。また、各世帯の負担の在り方、市の補助金の在り方や目的を地区組合と協議し、その役割分担を明確にしていけることが必要である。

二次評価の要否
必要

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21402301					
事務事業名	防犯対策施設維持整備事業					
予算書の事業名	3. 防犯対策施設維持管理費、4. 防犯対策施設整備事業					
事業期間	開始年度	昭和30年頃	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	214023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	防犯	
基本事業名	防犯整備の充実	

予算科目	コード3	001020112
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	12. 防犯対策費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
夜間の暗い市道における安心・安全確保のため、防犯灯を維持管理し、市民の要望に基づき適正な場所に防犯灯を新設する。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市所有の防犯灯 市民からの要望件数	➡	対象指標	① 防犯灯設置数	灯	3,523	3,539	3,560	3,580	3,600		
				② 市民からの要望件数	件	52	26	30	30	30		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 防犯灯の修繕及び電気料を支払い、16灯を新たに設置した。 *平成22年度の変更点 地球温暖化対策、維持管理費、電気料の削減額等も試算し、防犯灯のLED化について検討する。	➡	活動指標	① 防犯灯新規設置数	灯	25	16	18	18	18		
				② 防犯灯修繕数	灯	420	423	420	420	420		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 故障した防犯灯を修繕し、要望に沿って防犯灯を新設する。	➡	成果指標	① 正常に機能している防犯灯数	灯	3,523	3,539	3,560	3,580	3,600		
				② 新設要望に対応できた割合	件	88.46	61.53	60.00	60.00	60.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪のない安全で住みよい地域社会が実現しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和30年頃から夜間の安全を確保するために始まった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	16,556	17,600	1,705	1,705	18,600
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	16,556	17,600	1,705	1,705	18,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市民が夜間に活動する機会が増えるとともに、安全や安心に対する市民の意識が大きく高揚してきた。また、青色灯が犯罪抑止に効果があるということから今後は、増加すると思われる。白熱電球が切れた場合、水銀灯に移行してきたが、維持管理費の削減効果もあるが地球温暖化防止対策として防犯灯のLEDへの更新が将来的に必要となってくると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	640	640	640	640	640	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	19,247	20,291	4,396	4,396	21,291	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 地域から庁内管理の防犯灯も市で管理してほしいとの要望がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	県内他市の実施状況は把握していない。					
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 夜間における安心・安全性の確保と犯罪の防止に大きく貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 防犯灯をLEDに更新することにより、長期的にみると維持管理費や電気料の削減の余地がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 既に必要最小限の業務時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市が設置して管理している防犯灯については、公共性が強く受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	省電力の発行ダイオード(LED)の設置を検討し、更新計画を策定し予算化を行う。	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	更新計画に基づき省電力の発行ダイオード(LED)の防犯灯を順次設置する。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

夜間における道路上での安全確保のため、事業を継続しなければならない。なお、防犯灯設置累計数が増加するにつれ、老朽化等による修繕費が増加していくことから、コストの削減方法などを検討する必要がある。当初は更新費用が一時的に増加するが、将来的なコストの削減、また地球温暖化防止対策の観点からも、防犯灯のLED化の更新計画を策定し、計画的に更新していくことが重要である。

二次評価の要否

必要

★経営戦略会議評価（二次評価）

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101					
事務事業名	魚津市環境保健衛生協会事務局事務					
予算書の事業名	1.環境衛生一般管理費					
事業期間	開始年度	昭和60年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421041
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	環境美化意識の高揚	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か） 魚津市環境保健衛生協会事務局として環境衛生、保健、健康関係の審議する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 区長が推薦し市長より委嘱した保健衛生推進員	➡	対象指標	① 人口	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700		
				② 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248		
				③ 保健衛生推進員	人	265	265	265	265	265		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 廃棄物処理施設の見学、活動研修会の実施、全国大会への参加 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 廃棄物処理施設見学会	回	2	2	2	2	2		
				② 活動研修会	回	1	1	1	1	1		
				③ 全国大会への参加	回	2	4	3	3	3		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 環境美化に対する意識の高揚を図ることで、魚津市全体の環境美化を促進する。	➡	成果指標	① 豊かな自然環境が保全されていると思う市民の割合	%	37.00	55.90	43.00	45.00	47.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和60年頃、環境問題が社会問題化し、それに対応するため。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	324	300	300	300	300
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	324	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始当初はごみなど環境問題が主流であったが、現在ではそれらに加えて地球温暖化防止対策が喫緊の課題となっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	140	140	140	140	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	589	589	589	589	589	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	913	889	889	889	889	
					（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 各世帯からの会費の徴収額と各地区協議会への交付金について見直しの意見が寄せられ、21年度よりは正した。					◆県内他市の実施状況	➡	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内では立山町を除き市町村役場が事務局を担っている					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 保健衛生推進員を通して間接的に地区にごみの分別等の啓発を図っている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 運営費については協会自身が各世帯より会費を徴収しているが、補助金等で協会の自主性に委ねることで事務局としての事務の削減を図りたい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 市から補助金を交付するなど協会の財政基盤を強化し協会独自で人の雇い上げを図れば市職員の事務の簡素化を図れる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 各世帯から会費を集めているが協会の歳入になるため適正化の判断は協会に委ねられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 各世帯から会費を集めているが主として会の運営費に充てられており、市の経費には充てられていない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市内の環境保全、保健衛生について協議し、施策を実施していくことは重要なことであり、市民の意識の高揚を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	--------------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101					
事務事業名	鴨川一斉清掃事務					
予算書の事業名	1.環境衛生一般管理費					
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421043
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	環境美化活動の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
鴨川沿岸地域の町内会、協賛企業協力のもと鴨川の一斉清掃を行う。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 鴨川の自然環境保護	➡	対象指標	① 鴨川沿岸の町内数	団体	24	24	24	24	24
			②							
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 7月27日に一斉清掃を行った *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 参加人数	人	250	250	250	250	250
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 鴨川の環境美化を図る	➡	成果指標	① 自然環境が保全されていると思う市民の割合	%	37.00	55.90	43.00	45.00	47.00
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成元年から鴨川が県内で水質の悪さでワースト1になってしまい、それを改善するため				財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	25	25	25	25	25
					A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	25	25	25	25	25
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 鴨川沿岸住民の協力及び鴨川にもサケを呼ぶ会などのたゆまぬ努力により水質は改善され現在では生き物の生息も確認されている。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	80	80	80	80	80
				B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	336	336	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	361	361	361	361	361	361
				(参考) 人件費単価 (円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 鴨川にもサケを呼ぶ会よりバイガモの生育が旺盛になりすぎ、かえって流れを悪くしている。このため近年の一斉清掃ではバイガモをとることにしている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	➡	類似例がありません				
				● 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	鴨川についてはボイ捨てがなくなり、また清掃ボランティアのおかげで不法投棄の抑止にもなり美しい街づくりにつながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	ボランティアに参加した人の紙パックお茶代のみ予算計上している。これ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	ボランティアへの対応のみであり、これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	ボランティア清掃ということで無償で労力を提供してもらっている。また、自費で清掃用具を揃える場合もある。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	ボランティア活動であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	広報誌やCATV、インターネット等を活用して幅広くボランティアへの参加を呼びかけることで最小限の業務で効果の高いまち美化を進める。	維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

自主的なボランティア活動であり、鴨川環境を維持していくには、鴨川周辺住民、企業はもとより、上流住民にも環境保全の意識の高揚を図る上でも重要であり、継続的にやっていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104101					
事務事業名	廃棄物減量等推進審議会事務					
予算書の事業名	1.環境衛生一般管理費					
事業期間	開始年度	平成7年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か） 魚津市公害防止条例第 16 条に規定する審議会であり、市長の諮問に応じ、環境の保全に対して、基本的な事項について調査審議する。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民、廃棄物減量等推進審議会委員	➡	対象指標	① 市民	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700	
			② 減量等審議会委員	人	10	10	10	10	10		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 審議会の開催 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 開催回数	回	1	1	2	2	2	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 廃棄物の減量、資源の再利用、リサイクルの推進等に関する理解が深まるようにするとともに、廃棄物減量等に対する意見を徴収する。又、ゴミとしての排出を少なくすることにより、ゴミの減量化、資源化を推進する。	➡	成果指標	① もやせるごみ 1 人年間排出量	kg	180.50	178.60	178.00	177.50	177.00	
			② もやせないごみ 1 人年間排出量	kg	40.80	41.00	40.80	40.60	40.40		
			③ 資源物収集量	kg	2,154,146	1,944,197	1,950,000	1,955,000	1,960,000		
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成 7 年に魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例が制定され、審議会が設置された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	123	123	123	123	123
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	123	123	123	123	123
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地球規模で地球温暖化とCO2削減削減が重要な課題となってきた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	544	544	544	544	544
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市の実施状況は把握していない。					
				○ 把握している							
				● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 廃棄物の減量について、審議会を設けてその施策について議論していくことは、循環型社会を構築のための施策につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上も余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は審議会委員報酬と会議費のみである。審議会委員は報酬条例に基づき報酬を払っているためこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民すべてが受益者となり、受益者負担はなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	新たな施策について協議し、検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	新たな取組みを実施する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

ごみの分別については、一応ひと段落したと考えられる。しかし、ごみの量の減少幅は少なく、今後も引き続き廃棄物減量審議会での新たな施策について協議し、その取組みを進めていく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42104301					
事務事業名	アダプト・プログラム事業					
予算書の事業名	2. アダプト・プログラム事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421043
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	環境美化活動の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市民と行政との協働で生活環境を美化していくため、魚津市内の道路、海岸、公園、河川等の公共空間の清掃を、市民ボランティア団体が里親となって行う。行政は団体と合意書を取り交わし物品の支給、清掃において出てくるゴミの収集、団体に対する指導や助言、施設管理者との連絡調整等を行う。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民や町内会等の団体	➡	対象指標	① 市の人口	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700	
			② 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248		
			③ 団体登録数	団体	15	15	17	20	23		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 団体が集めたごみの収集 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① ボランティア袋の数	枚	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 登録団体が里親として登録している地域の環境美化に取り組むことにより、その活動が一般市民の環境美化に対する意識の向上、ボランティア活動への取り組みへと広がっていく。	➡	成果指標	① 海岸や河川などの公共区域にごみがなく、きれいだと思う市民の割合	%	39.00	55.00	43.00	45.00	47.00	
			② 海岸や河川などの公共区域の自然環境が保全されていると思う市民の割合	%	37.00	55.90	43.00	45.00	47.00		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成14年を試行期間とし翌平成15年より県土美化事業のひとつとして新しい事業が組まれたため。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	75	75	
					④一般財源	(千円)	985	994	1,006	1,006	1,006
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	985	994	1,081	1,081	1,081
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始当初から海岸を清掃する団体の登録があり定着がみられるがその他の地域への広がりが今ひとつである。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,247	2,256	2,343	2,343	2,343	
				（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 登録団体より以前のように清掃用具を支給してもらえないかとの要望があった。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内のアダプト・プログラム登録団体数					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 散乱ごみがなくなり、また清掃ボランティア活動が不法投棄の抑止にもなり美しい街づくりにつながるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ボランティア清掃で集まったごみの収集運搬費が主であり削減の余地はない。（平成19年度で県の補助がなくなり、美化活動に必要な清掃用具の支給を廃止した。）
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ボランティアへの対応のみであり、これ以上業務の縮小は図れない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 ボランティア清掃ということで無償で労力を提供してもらっている。また、自費で清掃用具を揃える場合もある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 ボランティア活動せあり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	広報誌やCATV、インターネット等を活用して幅広くボランティアへの参加を呼びかけることで最小限の業務で効果の高いまち美化を進める。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

自主的なボランティア活動であり、公共空間の環境美化を維持していくには、今後も登録団体数を増やしていく必要がある。そのために登録団体への最小限のサポートは必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42299901					
事務事業名	衛生害虫駆除事業					
予算書の事業名	3. 衛生害虫駆除事業					
事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	422999
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	5. 環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布してり、煙霧機や噴霧器の貸し出しをする。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 害虫等を駆除しようとする市民及び町内会	➡	対象指標	① 町内会等の各種団体数	団体	248	248	248	248	248		
				② 人口	人	46,036	45,562	45,200	44,900	44,700		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 希望する町内会に薬剤を配布。また、煙霧機や噴霧器の貸し出しを行い防除に努めた。 *平成22年度の変更点 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小する。	➡	活動指標	① 薬剤配布量	リットル	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
				② 機械の貸し出し希望回数	回	24	24	25	25	25		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 害虫の発生を抑制し公衆衛生の保持に努める。	➡	成果指標	① 薬剤散布した町内会の割合	%	56.00	56.00	56.00	56.00	56.00		
				② 機械の貸し出し回数	回	24	24	25	25	25		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 公害のない安全で快適な生活環境が保たれています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 側溝に蚊やハエなど見た目にも嫌らしい害虫を駆除するため開始。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	991	913	244	244	244
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	991	913	244	244	244
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 毎年、希望する町内会に薬剤を配布し側溝等に散布することで清潔なまちが維持されている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	140	140	140	140	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	589	589	589	589	589	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,580	1,502	833	833	833	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 町内会より噴霧器を柄の長いものに付け替えられないかとの意見がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	近隣市町の実施状況（黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤の配布を行っている。					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 生活環境の保全に関しては、市民、行政の役割分担が必要である。行政は下水道整備、公共施設等の保全、市民は私有地の環境保全を行う必要がある。今後、下水道等が整備されれば、家庭で使用する害虫駆除用の乳剤については、個人で負担すべきものと考えられる。しかし、地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については検討する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの役割分担の基に生活環境の保全を行っていくことが必要である。現在は、市で薬剤を無償配布し、地域で一斉清掃を実施し、生活環境の保全を行っている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 下水道等が普及していくことで側溝に汚水が流れることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。しかし、いまだに未整備地区があること、また、何らかの事情により下水道等につなぎこみできない世帯もある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在のところ、薬剤の配布や噴霧器の貸出業務が主であり、これ以上削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 衛生的なまちづくりのため住民は側溝清掃を実施している。薬剤は市で購入し配布しているが、行政と市の役割分担について関係機関と協議し見直しを図る余地はあると考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 他市町においても町内会への薬剤の配布は実施されているが、各世帯への配布量は本市より少ない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

① 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
② 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☒ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	薬剤配布を縮小	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	公共下水道が普及していくことで自然に側溝の消毒が必要なくなることが見込まれる。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

下水道等の整備も計画的に進められており、平成21年度において約81.1%の整備率となっており、衛生害虫の発生箇所も減少し、事業費も減少するものと考えられる。未整備地区においては、事業の目的からすると無償配布を実施していくべきであると考えられるが、配布の方法等について環境保健衛生協会等と協議し検討する必要がある。基本的には、下水道等整備地区に住居を持つ市民については、個人で負担し生活環境の保持に努めるべきと考えられる。しかし、地域の一斉清掃において地域の公共スペースの生活環境の保持に資する薬剤の配布の在り方については、協議が必要である。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101201					
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業					
予算書の事業名	1. 一般廃棄物収集運搬事業					
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か） 市委託業者に、市民、市庁舎等から排出されるごみや町内清掃等で集められるごみ・汚泥等の収集運搬業務を委託により行う。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内において排出される、家庭系一般廃棄物等	➡	対象指標	① 地区 S T に出された一般家庭のごみの量	t	10, 213	10, 032	10, 000	9, 900	9, 800		
			②									
			③									
手 段	<平成21年度の主な活動内容> もやせるごみ、もやせないごみ、金物粗大ごみの収集・運搬を一般廃棄物収集運搬業者に委託している。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 収集日数	日	308	307	307	307	307		
			② 収集地区ステーション数	カ所	996	1, 020	1, 020	1, 020	1, 020			
			③ 適正に収集運搬されたごみの量	t	10, 213	10, 032	10, 000	9, 900	9, 800			
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津市一般廃棄物処理計画により、適正に収集運搬が行われる。	➡	成果指標	① 適正に収集運搬されたごみの割合	%	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理されています。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 家ごとに庭や畑に埋めたり燃やしたりしていて、空き地や川・海に捨てられるゴミが多かったため、市がゴミ収集車を買入れ、家の多い地域のごみを集めた。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	25	30	25	30	
						④一般財源	(千円)	190, 192	190, 450	191, 358	192, 000	192, 000
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	190, 217	190, 480	191, 383	192, 030	192, 025
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・平成5年度より民間委託開始 ・平成7年4月から指定有料ごみ袋制度導入 ・平成14年4月からもやせるごみの祝日収集、もやせないごみの祝日振替収集開始 ・平成15年4月から市内全域において容器包装リサイクル法に係る分別収集完全実施 今後も、環境負荷を少なくする循環型社会を実現するため、ごみ減量に対する取組が重要視されると考えられます。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	880	880	880	880	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	3, 700	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	193, 917	194, 180	195, 083	195, 730	195, 725	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） ゴミの減量化について、市議会並びに各党から質問等がある。内容としては、容器包装リサイクルに伴う減量化や生ごみ対策についてのものである。 市民からは、ごみの出し方についての問い合わせがある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している ○ 把握していない		新川広域圏内の市町の廃棄物の処理量(地区 S T 家庭ごみ) 黒部市：9, 922 t 入善町：7, 292 t 朝日町：3, 539 t					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 一般廃棄物を適切に収集し、運搬することは、効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、廃棄物が適正に処理されることとなり、施策の目指すがたそのものといえる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 リサイクルの推進等によりごみの減量化が計られることも考えられるが、現実にはごみの量は横ばい状態にある。また、ごみの量が減ったとしても、ごみステーションに出されたごみは収集・運搬する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 廃棄物の収集運搬に関する業務の委託については、競争入札に付すべきものとする意見もあるが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により市町村の責務とされる一般廃棄物の処理は同法の規定により市町村の策定した計画に沿った執行を追及するために、委託業者が行う場合においても、その処理に関しては政令で定める基準によるものとされている。この基準の中には「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」を示している。法の趣旨は、「行政」の適正な執行を追及するもので、委託料等において市場原理を追及するものでなく「公法上の契約」である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の人員は必要最低限度である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 収集運搬をするごみは、地区ステーションに出されたものや地区清掃で集められたものもあり、市民全体が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

市内のごみを計画的、効率的に収集している。これにより、ごみによる環境汚染を防止し、良好な生活環境を保持し公衆衛生上、必要不可欠である。しかし、ごみの中には、いまだ資源物が混入しており、より一層の分別の徹底を啓発する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102201	
事務事業名	ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業	
予算書の仕事名	2. ごみ集積場及び資源物集積場設置補助事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421022
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	リサイクル	
基本事業名	分別収集、資源回収の徹底	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か） 環境美化のためにごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する町内会に費用の一部を補助する。					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 町内会	➡	対象指標	① 町内からの申請件数	ヶ所	17	11	13	13	13		
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 町内会がごみ集積場及び資源物集積場を新設又は更新する際に費用の 1／3 又は 5 万円を上限として補助金を交付。11の町内会に補助を行った。 *平成22年度の変更点 補助を行う町内会数を 13 として予算化した。	➡	活動指標	① 補助件数	ヶ所	17	11	13	13	13		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 箱型のごみ集積場を設置することにより、生ごみの飛散やカラスの被害を受けにくいなど清潔が保持される。 資源物集積場については、屋根や壁を張ることで地域住民が利用しやすくなる。	➡	成果指標	① ごみだしについての苦情件数	件	23	24	20	20	20		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理されています。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成9年よりカラスなどにより生ごみが飛散し非常に不衛生な感じを受けるのを改善するため。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	838	550	650	650	650
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	838	550	650	650	650
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 見た目にもクリーンなか式のごみ集積場が市内でもたくさん見られるようになり、また生ごみの飛散などは見かけなくなった。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	140	140	140	140
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	589	589	589	589	589
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,427	1,139	1,239	1,239	1,239
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 町内会より上限額が1件につき5万円となっているがもっと増やせないかとの意見があった。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	➡	県内他市町村の補助制度					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ごみの散乱が防止でき、環境美化が図られるとともに資源物の回収率の増加を促進する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の補助制度で必要最小限になっており削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助申請書類に関わる事務、現場確認等必要最小限で行っており削減の余地はないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 町内で各世帯から負担金を徴収しているから。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 補助事業であり、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成23 年度)	ごみステーション等のバランス等を考慮して交付する。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5 年間)	これまでにかなりの数のごみステーションに補助しており今後は申請数の減少が見込まれる。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

市内のごみ、資源物を計画的に収集し処理を実施している。地域のごみステーションについては、カラスによる散乱もあり、地域で衛生的にごみを排出するには、ごみステーションの整備も必要であり、行政が一定の補助を実施し、カラス等によるごみの散乱の防止対策を図ることは必要である。また、資源物の排出に係る地域の集積場の設置補助についても同様である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 21 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	42101101	
事務事業名	生ごみ自家処理器購入費助成事業	
予算書の仕事名	3. 生ごみ自家処理器購入費助成事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
実施方法	終了年度	当年度継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ごみの減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画				
一般家庭から排出されるごみを、自家処理器を使用して処理しようとする市民に対して、自家処理器購入に必要な経費の一部を助成する事業。 自家処理器の普及が資源を再利用しようという市民意識の高揚を図り、家庭ごみの減量化等に結びつく。				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 申請世帯	➡ 対 象 指 標	① 自家処理器の購入世帯数	世帯	18	19				
			②							
			③							
手 段	＜平成21年度の主な活動内容＞ ごみ自家処理器購入者に対して補助金を交付する。 補助内容は、1基につき購入金額の1/3以内、ただし1基につき15,000円を限度とする（1,000円未満の端数は切り捨てる） 1世帯1基を限度とする。 ＊平成22年度の変更点 電気式生ごみ処理機の購入価格も低価格となったことから、市の補助目的がある程度達成されたことから、補助制度を廃止することとした。	➡ 活 動 指 標	① 申請に対する補助件数	件	18	19	0	0	0	
			②							
			③							
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 申請世帯の生ごみの排出量を減らす。	➡ 成 果 指 標	① 家庭から出る可燃ごみの量	t	8,331	8,162	8,000	7,900	7,800	
			②							
			③							
そ の 結 果	＜施策の目指すがた＞ 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 家庭から出たごみをごみとして排出するのではなく、少しでも自分で処理をしてごみの減量を図るために、自家処理器購入者に対して補助金を交付するようになったのがきっかけである。密封容器（ボカシ用）（2,000円以上のも1,000円補助 1世帯2基まで）、堆肥化容器（コンポスト）（6,000円以上のもの3,000円補助 1世帯2基まで）、電気式生ゴミ処理器（1/2補助上限20,000円 1世帯1基まで）の購入の助成を行ってきた。			財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
②地方債				(千円)	0	0	0	0	0	
③その他(使用料・手数料等)				(千円)	0	0	0	0	0	
④一般財源				(千円)	245	420	0	0	0	
A. 予算(決算)額(①～④の合計)				(千円)	245	420	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 市民のリサイクル意識の高揚から、平成17年4月1日から購入金額が高額な電気式生ごみ処理器のみの助成とし、補助金額（1/3補助上限15,000円）も引き下げた。 電気式生ごみ処理機の低価格化に伴い、平成21年度をもってを廃止した。 しかし、今後も継続的にごみの減量化の新たな施策を実施していく必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	0	0	0	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	0	0	0	
			事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,086	1,261	0	0	0	
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし。			◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している ○ 把握していない		富山市－1/3補助20,000円上限その他5,000円 黒部市－1/3補助10,000円上限 入善町－1/3補助20,000円上限 朝日町－1/3補助18,000円上限 等					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 生ごみ処理機の購入費の助成があれば、買いやすくなり処理機が一般家庭に普及する。自家処理することによってごみの量が減る。減ればごみ減量に対する意識が高まる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☒ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 補助を始めた当初は約260件の申請があったが、最近は生ごみ処理機の申請件数が減少しており、大幅な成果の向上は望めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 購入価格も下がり、市の補助目的は達せられたものと考えられ、補助制度の廃止の検討が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務的な業務しかないので (補助金の交付申請受付と補助金の支払事務のみ) 業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 購入価格が下がったことから、補助目的は達せられたものと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 他市町で補助制度はあるが、市の補助目的は達せられ、受益者負担が望ましい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切 ☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☒ 廃止 ☐ 休止	廃止 年度 平成21年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	生ごみの減量化は必要であり、電気式生ごみ処理機の購入助成は廃止したが、引続き生ごみの減量化の取組みが必要である。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	生ごみの減量化は必要であり、引続き減量化の取組みが必要である。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成14年より、ごみの減量化施策として生ごみ処理機の設置補助を実施してきた。しかし、処理機の購入価格も下がり、その補助目的は達成されたものとする。今後はごみの減量化のための新たな施策を検討し、減量化を行っていく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101204					
事務事業名	下樁一般廃棄物最終処分場跡管理事業					
予算書の事業名	4. 下樁一般廃棄物最終処分場跡管理費					
事業期間	開始年度	平成2年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	
					☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	野崎 努	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か） ・町内ボランティアの側溝清掃で発生する泥等を処分場跡地に搬入している。 ・跡地内の借地について、地権者との連絡調整並びに借地料の支払事務。				単位	実績		計画				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 最終処分場跡地	➡	対象 指標	① 管理跡地面積	m ²	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 町内の川清掃等で出る汚泥等の捨て場として、利用された。泥とともに缶・ビン等の不燃物が混じっている状況であり、分別収集作業を地域のNPO法人に委託している。敷地の一部は、もくもくホール用地として財産異動した。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動 指標	① 各町内から収集した汚泥の搬入回数	回	120	122	130	130	130	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地域清掃から発生する汚泥等の処分場として、適正に管理されている。	➡	成果 指標	① 適正に管理されている面積	m ²	6,931	6,931	6,931	6,931	6,931	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成2年4月から宮沢清掃センターが稼動したことにより、下樁一般廃棄物最終処分場はその用を終えたが、町内清掃等で発生する汚泥等は引き続き処理する場所として利用していくこととなり、そのため、管理についても引き続きしていくこととなった。				財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	45	41	41	41	41
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	45	41	41	41	41
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 処分場跡地は、廃棄物の埋立済の土地部分については、平成20年4月より隣接する施設の駐車場並びにパークゴルフ場として一部整備されている。 埋立していない跡地については、今後も側溝汚泥の埋立地として使用していくこととしている。なお、管理については、平成20年4月から、隣接する施設(もくもくホール)の管理運営を行うNPO法人に委託することとした。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,191	1,278	867	867	867
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している ● 把握していない		➡ 新川広域圏では、汚泥の処分について統一されているが、町内清掃から発生する汚泥についての取扱については把握していない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民の生活環境を良好に保つために行われる清掃から発生する汚泥の処分場を管理することは必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	泥は、廃棄物ではないと県と確認協議済みである。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、賃借料のみであり、事業費を削減できないが、引き続き地権者と買収について進めていく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 汚泥の収集・運搬について、町内会や収集委託業者との連絡調整にともなう事務だけであり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民が地域の環境保全として行うボランティア清掃から輩出されるものを、市が責任を持って処理することは必要である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 庁内から排出される側溝汚泥の残土の処分については、各市町村が普労している状況である。市内では、当該土地だけが利用可能であり、今後も使用していく必要があり、そのために、賃貸借土地の取り扱いについて買収等を含めて考えていく必要がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	借地の地権者は、買収について難色を示しているが、引き続き買収について話を進める。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成19年度に一般廃棄物最終処分場の廃止届を県に提出し受理され、廃止となった。その後、隣接地に地域の多目的交流センターとしてもくもくホールが建設され、跡地の一部は施設の駐車場、パークゴルフ場として整備された。跡地の残り部分は、町内清掃で発生する側溝汚泥等の埋立地として今後も利用していく必要がある。また、一部未買収地の土地については、買収を行う。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102203	
事務事業名	資源物集団回収推進事業	
予算書の実業名	5. 資源物集団回収推進事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421022
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	リサイクル	
基本事業名	分別収集、資源回収の徹底	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か）						単位	実績		計画			
ごみの減量化及び資源のリサイクルを推進するため、各種団体が、資源物を回収し再生資源回収業者に持ち込んだ場合、「魚津市資源再利用推進活動実施要綱」に基づき、持ち込んだ資源物量に対して報奨金を交付する。 また、市場価格の変動により資源物が逆有償となった場合には、資源回収業者に対して逆有償報償金を交付する。							20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 資源回収団体、資源物	➡	対象指標	① 交付申請団体数	団体	99	90	90	90	90		
				② 集団回収への資源物排出量	t	956	830	900	900	900		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 団体の資源回収に対して2.5円/kgの報奨金を支払う。 資源回収業者に対して、雑誌のみ1円/kgの逆有償を支払う。 *平成22年度の変更点 資源回収業者に対する雑誌1kgあたりの逆有償について、古紙（雑誌）の相場が高騰しているので、逆有償無しにむけて回収業者と協議する。	➡	活動指標	① 報奨金交付団体数	回	99	90	90	90	90		
				② 集団回収量（リサイクルした量）	t	956	930	900	900	900		
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 回収に協力した団体、地区の住民のごみ問題に対する意識が高まる。 ごみとして処理されていたものが、資源物としてリサイクルされる。	➡	成果指標	① 申請に対して適性に交付した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 集団回収へ排出された資源物をリサイクルした割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進んでいます。	➡	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 新聞、雑誌等を資源として有効利用を図るため、リサイクルの推進及びリサイクル意識の高揚を図ることを目的として始まる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	2,580	2,223	2,300	2,300	2,300
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	2,580	2,223	2,300	2,300	2,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 資源回収団体への報奨金単価は、平成14年度でキロ当たり5円であったが、その後単価の見直しなどを行い、平成17年度はキロ当たり3円、平成20年度からはキロ当たり2.5円に変更した。PTA等の団体においては、リサイクルのための活動として行っているが、団体活動の収入源確保の意識も強くなっており、報奨金の単価変更により、活動をやめる団体も出てきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	160	160	160	160	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	673	673	673	673	673	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,253	2,896	2,973	2,973	2,973	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 平成19年度に議会からは、回収状況、活動状況等について質問があった。 資源回収団体からは、報奨金単価の確認が多く、安いのでやめようか検討しているという声も聞かれる。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
● 把握している ○ 把握していない	近隣市町村の報償金額等 黒部市…報奨金：3円/kg、逆有償なし。 入善町…報奨金：1円/kg、逆有償なし。 朝日町…報奨金：4円/kg、逆有償なし。											

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 各種団体が中心となって集団回収を行っているが、実質的には地域の住民が多く参加しており、市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進むことにつながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 報償金については、現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 回収業者に対する逆有償は、古紙 (雑誌) の相場を注視しながら、業者と協議のうえ、逆有償報奨金の交付について決定する。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市民のリサイクル意識は高まっているが、集団回収については取り組む団体が減ってきており、回収量はやや減少傾向である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資源物の排出量の割合については、常設資源物ステーションに出される割合が増加している。しかし、資源回収団体による回収量もあり、報奨金の適正な額については、幅広い観点から検討する必要がある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団回収団体の数は減少しているが、報告書の整理等の事務は必要であり、削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 補助金交付事業であり、負担金はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	市民のリサイクル意識が向上し、常設資源物ステーションの回収量が多くなってきており、回収団体や集団回収量の動向を見ながら報奨金の額について検討する。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

各種団体による資源物の集団回収等は、ごみが資源物としてリサイクルされることに対する啓発にも役立ってきた。しかし、資源回収団体が減少傾向にあり、新聞、雑誌等の市内全体の回収量もかなり減少傾向にあり、ごみとして排出されていると考えられる。これは高齢化による町内の資源回収組織の減少、また報奨金の額の減額による影響も少なからずあると考えられる。一方、常設資源物ステーションの排出量は増加していることから、常設資源物ステーションの拠点整備について検討する必要がある。また、資源回収団体による回収量も依然として多いことから、報奨金の額については、これ以上の減額は難しいと考えられる。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42102202	
事務事業名	資源物収集運搬管理事業	
予算書の事業名	6. 資源物収集運搬管理費	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	杉本 憲一	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421022
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	リサイクル	
基本事業名	分別収集、資源回収の徹底	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市民が、容器包装リサイクル法に基づき分別し、地区資源物ステーションや常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理、保管業務を業者に委託して行っている。また、民間施設の常設資源物ステーションの維持管理に要する経費を負担している。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地区・常設資源物ステーションに出された資源物（ビン・缶、ペットボトル等） 常設ステーション	➡	対象指標	① 地区・常設 S T に出された資源物の量	t	1, 198	1, 114	1, 200	1, 200	1, 200		
			② 常設資源物ステーション設置数	箇所	5	5	5	5	5			
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地区・常設資源物ステーションに出された資源物の収集運搬、中間処理及び常設資源物ステーションの管理。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 地区・常設 S T に出された資源物で、適正に収集運搬、中間処理、保管した量	t	1, 198	1, 114	1, 200	1, 200	1, 200		
			② 常設資源物ステーション管理委託費	千円	2, 100	2, 100	2, 100	2, 100	2, 100			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地区・常設資源物ステーションの出された資源物を適正に収集運搬、中間処理、保管する。 常設資源物ステーションの合理的な維持管理。	➡	成果指標	① 資源物の再資源化率	%	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00		
			② 常設資源ステーションに排出された1 t あたりの常設管理（委託）料	円	2, 122	2, 295	2, 100	2, 100	2, 100			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進む。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 容器包装リサイクル法の施行による。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	6, 894	4, 242	4, 968	4, 500	4, 500
						④一般財源	(千円)	12, 929	16, 241	17, 795	18, 500	18, 500
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	19, 823	20, 483	22, 763	23, 000	23, 000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 容器包装リサイクル法に伴う対象資源物が見直し（増加）している。また、法律が改正され拡大生産者責任が問われている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	660	660	660	660	660	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2, 775	2, 775	2, 775	2, 775	2, 775	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	22, 598	23, 258	25, 538	25, 775	25, 775	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民のリサイクル意識が高まってきており、市民からの資源物に対する問い合わせが多い。 議会において、資源物に対する市の施策への質問等がある。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治体により、収集品目や、収集形態など多種多様なため、把握する機会を特につくる必要があり、その機会を作り出すことができなかった。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 資源物を適切に収集・運搬・回収することは、ごみとして排出されている資源物を資源として回収することにより、ごみの減量化や資源のリサイクルが進むことに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法) (平成7年法律第112号) 第 8 条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 資源物の回収量が増加しているのも関わらず、ごみの量が横ばいで推移しているのは、まだ資源物がごみとして排出されていると考えらる。今後も啓発活動を進めることにより、市民の意識が向上し、資源物の回収量を増やすことが可能と考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民の意識の向上し、資源物の量が増えれば、その収集・運搬・中間処理に係る費用も増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 資源物の収集量等を把握及び地区・常設ステーションの状況把握のための最低限必要な事務であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象にして行っており、特別受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 資源物の収集運搬等については、市民全体を対象にして行っており、特別受益者はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急性に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施 予定 時期	次年度 (平成23 年度)	資源物の分別排出の啓発を継続して実施する。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5 年間)	常設資源物ステーションなどの拠点回収施設を整備することにより、資源物回収の効率化を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

容器包装リサイクル法に基づき、市民が分別した資源物を適正に収集運搬し再資源化することは、市民のごみ問題に関する意識の向上につながるものと考えられる。循環型社会の構築のため今後も事業の継続と啓発が日地道である。ごみの中には、まだ資源物が多く含まれており、今後も継続的に市民に資源物の分別排出について啓発していくことが重要である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101202					
事務事業名	し尿収集運搬事業					
予算書の事業名	2. し尿収集運搬事業					
事業期間	開始年度	昭和40年頃	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
一般家庭・事業所から出る廃棄物であるし尿の汲み取りを行い、し尿処理施設へ衛生的かつ適切に搬入する事業。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 排出されるし尿	➡	対象指標	① 排出されたし尿量	ℓ	3,754,800	3,466,800	3,388,000	3,218,000			
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市内の汲み取り便所の所有者から汲み取りの申し込みがあったら汲み取りを行い、新川広域圏が設置する中部清掃センターへ搬入する業務を民間に委託している。週5日委託。 *平成22年度の変更点 中部清掃センターの処理場が改築された。	➡	活動指標	① 収集日数	日	256	230	256	256			
			② し尿収集件数	件	6,398	5,827	5,653	5,313				
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 排出されたし尿を衛生的、適切に収集し、し尿処理施設へ運搬する。	➡	成果指標	① 適切に収集運搬したし尿の量	ℓ	3,754,800	3,466,800	3,388,000	3,218,000			
			② 適切に収集運搬されたし尿の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00				
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 一般家庭から出るし尿の収集運搬ははごみの収集同様公共性が強く、市が実施（業務を委託）しなくてはならない性質のものである。その理由から昭和40年頃から、市が業者委託を行っている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	23,021	21,384	22,611		
						④一般財源	(千円)	13,930		11,503		
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	36,951	21,384	34,114	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 近年公共下水道等の整備により、汲み取りから下水道（農集含む）や浄化槽への切り替えが多くなり、徐々に汲み取り人口、汲み取り量等が減ってきている。そのため委託されている業者の業務量自体も減ってきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	38,633	23,066	35,796	1,682	1,682	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）なし。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村で汲み取り業務を業者に委託しているか、汲み取り人口等、新川広域圏内に関しては搬入量を広域圏の資料にて把握している。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 下水道が普及してきているが、まだ未整備地区もある。また整備地区内においても何らかの理由により下水道につなげない家庭もある。事業としては年々縮小していくが、完全には無くならないと予想される。し尿の汲み取りは住民の衛生的な日常生活を営むためにはかかすことができず、事業実施により住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることができる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2第1項 魚津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例（平成7年魚津市条例第19号）第3条第1項	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 ・手数料の値上げも考えられるが、県内他市の料金より高額であり、現状では金額の引き上げは難しい。 ・汲み取り世帯が減少してきているので、委託料を毎年減額している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 委託の契約事務と毎月の委託料の支払い、し尿搬入結果のチェックであるため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 し尿汲み取り料の増額が考えられるが高齢世帯等の低所得者も多く見受けられるためむづかしい。 ※平成11年度に手数料の見直しを実施した。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 据え置き

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	毎年、委託料を減額してきており、委託料の減額については、汲み取りに要する経費を積算して行う。（※単に汲み取り件数等の実績だけでは算定できない。）	コストの方向性
			削減
	中・長期的（3～5年間）	適正な積算のもと委託料を算出する。また、下水道等の供用区域内で未接続な世帯に接続を促す。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

市内全域に下水道等が普及するまでには期間を要し、当分の間汲み取り世帯が無くなることはないと考えられる。また、高齢者のみの世帯も多く、つなぎ込みの負担の問題も考えられる。その他工事現場用仮設トイレもあることから、し尿収集業務は継続していかななければならない。 収集運搬の委託料については、今後業務量の減少が予想されるが、汲み取り量だけではなく「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」も勘案しながら、汲み取り実績や経営内容を十分精査し、適正な委託料を設定することが必要である。	二次評価の要否 必要
---	-------------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101203	
事務事業名	し尿手数料賦課徴収事務	
予算書の事業名	3. し尿手数料賦課徴収費	
事業期間	開始年度	昭和40年頃
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	谷口 友美	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ゴミの適正処理	

予算科目	コード3	001040202
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	2. し尿収集処理費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
し尿汲み取りは業者に委託しているが、汲み取りの手数料は市のほうで賦課徴収している。委託業者から来る汲み取りの伝票から従量によって料金を年間3月から4月分を2ヶ月ごとに賦課し、請求する。納付は口座振替によるもの、手納めによるもの2種類がある。納期限まで収まらないものに対しては督促状、催告書の送付、電話催告、自宅徴収等を行う。手数料の減免については規則に定めてあるとおりに処理する。												
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・ し尿汲み取り申込世帯 ・ し尿手数料	➡	対象指標	① し尿汲み取り世帯数	世帯	2,266	2,153	2,150	2,140	2,130		
				② し尿手数料賦課額	円	23,021,100	21,421,410	23,000,000	23,000,000	23,000,000		
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平成19年9月から新システムにて行っている。電算の一連の作業は起動に乗ったが、常に誤り等がないかチェックしながら作業をする。20年度に初めて不納欠損を行う。 *平成22年度の変更点 新しいし尿処理施設が建設され、各市町の導入計画が策定されたため、今までの導入計画を提出しなくてもよくなった。	➡	活動指標	① 徴収金額	円	22,956,190	21,187,100	22,935,600	22,935,600	22,935,600		
				② 未徴収金額	円	64,910	196,900	64,400	64,400	64,400		
				③ 催告書発行数	枚	155	122	155	155	155		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 賦課漏れがないように適正に賦課をし、賦課した手数料を徴収する。そして、くみ取り手数料の未納額をなくす。	➡	成果指標	① 賦課率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				② 徴収率	%	99.72	98.91	99.72	99.72	99.72		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的なごみの収集・運搬・処理体制が確立し、適正に処理される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年頃からし尿汲み取りがはじまり、それと同時に手数料を賦課徴収するようになった。					財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
						(4)一般財源	(千円)	392	385			
						A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	392	385	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 汲み取りを行う件数が年々減少してきているので賦課徴収金額も減少してきている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,597	4,590	4,205	4,205	4,205	
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村の納付方法（口座振替か納付書）、料金、等					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	徴収した手数料は収集運搬のための費用に充てられるので施策に間接的に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 平成19年度から新システムが稼動した。今後、一層の口座振替への変更を推進していく必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度から新システムが稼動し、データ入力委託料等が削減されるとともに年間の事業費を削減した。現在のところ削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成19年度に処理システムを更新し人件費を削減した。現在のところこれ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 手数料について不公平感を生じていたことから、平成11年度に定額制から重量制に変更し見直しを図った。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市町と比較すると負担額は若干高い水準であるが、収集運搬委託料については手数料だけでは不足しており適正な額と考えられる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	正確に事務処理を実施する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	口座振替の推進を図り、納め忘れを防止し事務の効率化を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

市内全域に下水道等が普及するまでには期間を要する。また、様々な理由等により下水道等につなぎ込みできない世帯もあることから、汲み取り世帯は無くならないと考えられ、それに伴う賦課徴収事務は必然的に実施していかなければならない。今後は汲み取り世帯の減少により事務量は少しずつ減少していく。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12113401	
事務事業名	有害鳥獣対策事業	
予算書の事業名	9.有害鳥獣対策事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング
	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121134
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	I-3. 農業（生活基盤）	
基本事業名	野生鳥獣による農業被害への対策	

予算科目	コード3	001060201
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	2. 農業土木費	
目	1. 農業土木総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
有害鳥獣捕獲隊を編成し、パトロール、捕獲、追払いなどを実施。 鳥獣と人との生活圏の分離を図ることによって、人と野生鳥獣の共生を目指すため、実のなる木（くり、柿等）を植樹する。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 中山間地域の住民 農作物		① 中山間地域の農家数	戸	1,157	1,157	1,157	1,157	1,157		
			② 農地面積	ha	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 有害鳥獣捕獲隊を編成し、パトロール、捕獲、追払い等を実施。 職員による有害鳥獣捕獲補助員を編成し、射撃練習等を実施した。 実のなる木（くり、柿等）を植樹。電気柵実証ほの設置、テレメトリーによる群れの行動調査を実施。 ※平成22年度の変更点 職員による有害鳥獣捕獲補助員については、捕獲隊として活動するためには狩猟経験が最低3年必要なことから引続き射撃訓練、狩猟等を実施し、技能向上訓練を図る。		① 捕獲隊出動回数	回	215	93	100	100	100		
			② 実のなる木の植樹本数	本	50	0	50	50	50		
			③ 電気柵の設置延長	m	4,223	5,718	7,300	8,900	10,200		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 野生鳥獣からの人的被害を防止するとともに、農作物の被害を軽減する。		① 農作物被害額	千円	483	996	800	780	760		
			② 苦情件数	件	47	65	40	40	40		
			③ 人的被害件数（くま）	件	0	0	0	0	0		
その結果	<施策の目指すがた> 農業生産が継続していく担い手が育っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 野生鳥獣による農作物被害が多く、農家から駆除依頼がある。農家自身も被害対策を実施していたが、被害は拡大する一方だったので、昭和39年から有害鳥獣捕獲許可事務処理要領に基づき開始したものと考えられる。 実のなる木の植樹については、平成14年度から開始している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	800	800	800	800	800
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,527	800	800	800	800
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	2,327	1,600	1,600	1,600	1,600
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地球温暖化の影響や豊富なエサの摂取により、野生鳥獣の数は増加傾向にあると推測され、被害の拡大が続いている。また、農業以外で所得がある農家も増加していることから、野生鳥獣を追いつめてまで農作物を収穫しようという意欲のある農家が減少しており、地域全体での統一的な取り組みができていない状況にある。 なお、法令についてはほぼ変わらない。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	480	480	480	480	480
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,018	2,040	1,973	1,973	1,973
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	4,345	3,640	3,573	3,573	3,573
					（参考）人件費単価	(円/時間)	4,205	4,250	4,110	4,110	4,110
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 議会から、「有害鳥獣に対する強化」について、意見が出されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					県で把握						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	農村の活性化のためには生産意欲を高めることが必要不可欠である。 当事業で実施している有害鳥獣駆除は生産者のニーズに合致する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		分取造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
あり	説明	生産者へ鳥獣被害防止への正しい理解が浸透し、自ら対策を講じることで被害を軽減させることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
あり	説明	パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、被害を縮小することが可能である。 平成21年度に猟友会員の減少や高齢化により、将来的に有害鳥獣捕獲隊員の減少が予想されることから、市職員による有害鳥獣捕獲補助隊を設置した。（※有害鳥獣の捕獲を実施できるのは、3年間の狩猟経験が必要） 平成21年度より有害鳥獣の捕獲については環境安全課で行うこととなったが、被害対策については総合的対策が必要なことから、農業、林業関係の課で実施したほうが効率的と考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
あり	説明	パトロールや追い払いを生産者自らが実施し環境を整えることで、事前の被害防止対策になり、委託費用を削減することが可能であると考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
あり	説明	鳥獣被害防止対策は中山間地域のニーズが非常に高く、現状では行政による対応が強く求められている。生産者自らが鳥獣被害防止への正しい理解を持ち、生産者側での被害防止対策も並行して実施していくことが必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担なし	説明	個人の蔬菜畑は個人の財産であり、有害鳥獣捕獲隊への出動要請に対し一定の負担金を課すことも、住民自らが被害防止対策に取り組む意欲を向上させる上でも有効であると考えられる。
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	被害防止設備の設置については、魚津市と同じく行政で原材料を支給し、設置業務を地元で行う場合や、独自の単独事業一定の補助金を出している自治体がある。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☐ 適切	☒ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	農地周辺の森林整備について、鳥獣被害の多い地域を重点的に実施していく。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	生産者に対して鳥獣被害防止への正しい理解の浸透を図り、生産者自らが被害防止対策に取り組むよう働きかける。	削減
			成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

鳥獣については、適正な個体数の管理が必要であり、生物の多様性の観点からも適正なバランスのもとに個体数の調整が必要である。しかし、現実的には農作物被害防止対策として有害鳥獣の捕獲が主な業務となっており、中山間地域住民との協同による総合的対策が必要である。そのことから、この事業については農業関係の課で実施していくことが効率的であると考えられる。	二次評価の要否
	必要

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成15年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02040200
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	生活安全係
記入者氏名	坪崎 正裕
電話番号	0765-23-1048

政策体系上の位置付け	コード2 421042
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり
区分	環境美化
基本事業名	不法投棄の防止

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
市内に不法投棄された一般廃棄物か産業廃棄物が特定できない一定規模以上の廃棄物を処理する						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 発見された一定規模以上の不法投棄物	➡	対象指標	① 不法投棄物のうち市が処理すべきもの	件	0	0	0	0	0	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 規模の大きい不法投棄がなかったので事業の執行がなかった *平成22年度の変更点 当初予算は計上していないが、大量の不法投棄物があった場合は撤去する。（県の補助1/2）	➡	活動指標	① 大量に不法投棄された一般か産廃か区別がつかない廃棄物	件	0	0	0	0	0	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 発見された不法投棄物を迅速に処理する	➡	成果指標	① 不法投棄処理に要した費用	円	0	0	0	0	0	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取組				この事業は、投棄者が特定できない一定規模以上の一般廃棄物か産業廃棄物が特定できない不法投棄物を処理する事業である。よって、所要時間、人件費等見直すこと。 対象指標、活動指標、成果指標の件数、費用も修正のこと。 殿村				
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 市内の山間地を中心に業者や一般市民による不法投棄が後をたたずその処理をする必要が生じたため					財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 不法投棄される大量の廃棄物の量は近年減少してきているが、細かな不法投棄が絶えない。						①事務事業に携わる正規職員数（人）	3	0	0	0	0
						②事務事業の年間所要時間（時間）	460	0	0	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）（千円）	1,934	0	0	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	1,934	0	0	0	0
						（参考）人件費単価（円/時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 県内においては2～3の市町村が処理事業に取り組んでいる。					
					● 把握している	➡					
					○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 投棄者が特定できない廃棄物をそのままにしておくことは環境保全上問題であり、市で処理しかない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状と対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 不法投棄されたものは処理するしか方策がなく、成果の向上の余地はない。(不法投棄に関しては国の法律で幾度となく厳罰化の方向で改正されている。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 環境巡視員による巡視、不法投棄防止看板等による啓発を実施しているが、即効性のある手段はなく、事業費の削減の余地は今のところない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の業務であり、これ以上削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 投棄者を特定できないため負担を求めることができない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市も行政費用で処理を実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☒ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	不法投棄の禁止の啓発を継続的に実施する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

大量の廃棄物の投棄については、法の厳罰化などにより件数は減少してきているが、一般的な不法投棄は後を絶たない。一定の場所に大量に不法投棄された廃棄物については、投棄者が特定できないことから、今後も行政で処理せざるを得ない。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	表彰事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421041
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	環境美化	
基本事業名	環境美化意識の高揚	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
保健衛生、生活衛生、環境衛生等の分野において、その発展向上に尽力し、本市のために貢献した功績が特に顕著な個人及び団体を表彰する。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 保健衛生、生活衛生、環境衛生等の分野において市民の模範となり、顕彰するにふさわしい功績をなした個人または団体。	➡	対象指標	①	表彰人数・団体数（アダプト15団体＋保衛協推進員数267人＋保衛協執行部14人）	件	296	296	296	296	296
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 表彰者の推薦を行う。 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	①	事業に費やす時間	時間	50	50	50	50	50
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 被表彰者の各分野における永年の功績を顕彰することで、被表彰者の更なる活躍が期待できるとともに後進への励みとなる。	➡	成果指標	①	被表彰者の受賞後の活動割合	%	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 市民が「ごみのない美しいまち」と感じています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和の年代より功労を称えるため環境大臣、県知事、県連会長、市協会会長表彰が実施されていた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 年々環境問題が重視されている中で環境に貢献する人を表彰していくことは表彰者の励みになると同時に後進の育成にもつながることが予想されるので表彰事業は益々重要になってくると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	50	50	50	50	50	50
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	210	210	210	210	210	210
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	210	210	210	210	210	210
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 魚津市環境保健衛生協会より地道に活動している人を推薦して欲しいという意見がある。				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 表彰は県内全ての市町村で行われている。					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 環境衛生に功労のあった個人及び団体を表彰することで、受賞者の励みとなると同時に市民が環境衛生に対する意識の高揚が図れる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 顕彰することにより市民の環境美化に対する意識が高まる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 特段の成果向上は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 推薦に要する事務のみであり経費は発生していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 表彰者の推薦の事務のみであり、それに要する人件費のみである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 表彰事業に受益者負担はそぐわない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 表彰事業に受益者負担はそぐわない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	継続して功績のあった個人、団体を表彰する。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	継続して功績のあった個人、団体を表彰する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

保健、環境衛生等の分野において、地域のために貢献した個人及び団体を表彰することは、受賞者の励みになることはもとより、市民への衛生上の課題の意識の高揚につながり、しいては地域での活動にもつながることから、功労者について継続的に表彰していくことは行政として必要である。	二次評価の要否 必要
--	-------------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--